
令和4年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和4年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
財政課長	……………	庄 忠義君			
財政課参事兼契約検査室長	……………				大塚 守君
総合政策課長	……………	日野 正美君	財源改革推進課長	……………	首藤 啓治君
建設課長	……………	三ヶ尻郁夫君	農林整備課長	……………	杉田 文武君
商工観光課長	……………	古長 誠之君	環境課長	……………	古庄 成之君
福祉事務所長兼福祉課長	……………				武田 恭子君
健康増進課長	……………	佐藤 重喜君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長	……………				一野 英実君
教育次長兼教育総務課長	……………				花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長	……………				須藤 礼子君
スポーツ振興課長	……………	砂田 剛士君			

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、御苦勞でございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可を頂きましたので、一般

質問をさせていただきたいと思っております。

今日9月9日は、重陽の節句ということで、長寿を祝うということですが、テレビのニュース等を見ますと、静岡のこども園の事故等がありました。そのあたりも含めまして、執行部の皆様には気をつけていただきたいなと思っておりますけれども。

さて先日、湯布院町女性団体連絡協議会と私たち市議会議員との意見交換会が開かれました。活発で、しかも厳しい御意見を多数頂戴しました。頂いた御意見の内容は、これからの議会や委員会での議論につなげていかなければなりません。

一方、議会活性化調査特別委員会、私たちの中の委員会ですけれども、その中では市議会基本条例の検証が進められております。活発な議論が行われているようですが、条例の前文には、市民に信頼され市民と共に歩む開かれた議会、そして、討論する議会を目指すとうたわれております。

市議会議員である私たちは、それぞれの発言や行動に責任を持って取り組んでいかなければならないという強い意志を持つことが必要だと思っております。

同時に、その強い意思を正しく市民に伝えていかなければならないことを再確認した意見交換会でした。

質問は3項目です。令和2年に、アメリカの企業が大分空港を小型人工衛星の打ち上げができる拠点、宇宙港に選んだことにより、県は関連産業の振興や観光、子どもたちへの科学教育の場として期待できるとして様々な取組を行っております。

周辺地域の自治体に限らず、由布市でも観光や防災、農林業といった分野への参入や事業展開が必要だと思いますが、現在の状況をお示してください。

2つ目です。環境に関する事業や取組、自治体の責任と姿勢が問われております。由布市においても大きな事業が現在進行中であります。それらの現状と対応については、議会においてたびたび質問をしてまいりましたが、今回も環境課の抱える事業について、現状、今後の対応などを伺いたいと思っております。

1項目め、新環境センター整備事業について、2項目め、汚泥再生処理センター整備事業について、3項目め、ごみの減量化についてです。

大きい3番です。地域からの問合せや要望は多種多様ですが、どれをとっても切実で早急な対応が求められているものが多くあります。今回も幾つかの案件について質問をいたします。それぞれについて現状と課題などを伺います。

1、由布院サテライトオフィスについて、2、湯平温泉の復旧復興について、3、下湯平幸世の湯周辺工事について、4、八山橋取替工事について、5、米軍訓練についてです。

再質問は、この席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、6番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

宇宙港について、観光や防災、農業といった分野への参入や事業展開が必要だと思うが現在の状況をという御質問ですけれども、大分空港が宇宙港として目に留まった理由が3つあると言われております。

1つは、3,000メートル級の滑走路や海に近い地理的条件、2つ目は、自動車産業や精密機械産業に携わる企業が集積している産業基盤の存在、3つ目に、別府や湯布院などの観光資源があることと言われております。

3つ目で取り上げられている観光資源の分野に本市としては着目をいたしております。将来的に宇宙港の周りには、打ち上げの事業者やエンジニア、宇宙旅行へ向かう観光客や見学者など、多くの人が集まると予想されております。

観光資源は集客の強みになり、宇宙港経済圏と呼べるほど大きな波及効果が期待できるものとされているところです。

そのような経済的な波及効果が大きいと言われる中、観光サイドにおいて、これまでの取組については、3月に由布院温泉観光協会、由布院温泉旅館組合、大分県信用組合、おおいたスペースフューチャーセンターの4者による観光需要の取り込みを目的とした包括連携協定が結ばれ、いち早く取組を表明されたところです。

また、大分県におきましても、様々な取組により機運の醸成に努められていることは周知のところでございますが、観光部門に対しては具体的な誘客に関する情報が余り多くないのが現状でございます。

そういった少ない情報の中ではありますが、誘客に結びつけるために早目の働きかけの必要性を認識しております。まちづくり観光局などを中心に、観光協会や旅館組合と情報共有を目的に協議の場を持ち、連携をとりながら進めていくことを確認したところでございます。

今後は、大分県からの情報、また様々な情報に基づく連携を密にしながら、積極的な誘客活動へつなげられればというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建築君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。新環境センター整備事業の御質問ですが、現在、由布市を含めた広域6市で取り組んでおります新環境センター整備は、令和9年10月の供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

令和4年度は、外部有識者等で構成された新環境センター整備事業受託候補者選定委員会が開催されまして、7月に入札公告、令和5年4月に受託業者と仮契約を締結する予定となっております。

次に、汚泥再生処理センター整備事業の御質問ですが、令和2年10月から施設のリニューアル工事を行っておりまして、令和5年3月の完成を目指しております。8月末現在の進捗状況は84%で、予定どおり進んでおります。

最後に、ごみ減量化についての御質問ですが、ごみの収集運搬や処理に要す経費は大きな財政負担となっております。これまで取り組んでまいりました正しい分別と3きり運動や食品ロスの削減等、ごみの減量化に関する情報を発信し、事業者や市民の皆様にご周知することが大変重要であると考えております。

さらに、燃やせるごみの約40%を占める生ごみの対策が経費の削減につながることから、ごみ減量の具体化に向けた取組について調査検討を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。由布院サテライトオフィスについての御質問ですが、プロポーザルにより管理運営事業者を決定し、6月1日にオープンいたしました。平日9時から18時まで営業しており、ほぼ毎日、近隣の方々等には御利用を頂いております。

また、利用促進やPRを図るため、地元の観光協会や旅館組合、運営事業者等を構成員として、6月23日に利用促進協議会を立ち上げ、7月には福岡に本支店のある企業を対象に2回のモニターツアーを開催し、6事業者より21名の参加を頂いたところです。

参加者へは、アンケート調査を行い、施設やアプリの評価・改善点、由布院での長期滞在に係る要望等、様々な御意見を頂いたところです。

協議会で結果を分析・検討し、利用の促進、さらには地域産業の活性化や新たな産業の創出へつなげていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。湯平温泉の復旧・復興についての御質問ですが、令和3年10月策定の湯平地域災害復旧復興計画に基づきまして、県市各関係課が事業を実施しております。

生活基盤関係では、花合野川護岸工事、道路災害復旧工事、共同浴場新泉源掘削工事、配湯管敷設工事、金の湯復旧工事等であります。

昨年度に地域資源を活用した魅力創出のための地域資源再生復興事業としましては、提灯修繕

工事、復興イベント、復興看板設置を県中部振興局・湯平温泉観光協会と共に実施しました。

また、防災・減災のまちづくり研修会を大分大学減災・復興デザイン教育研究センター等と共に全5回実施しました。

今後は、その研修を基に、避難場所をどこにどのように造るかというコミュニティ施設整備事業、親水空間となる憩いの場並びに遊歩道整備事業が控えております。

このような地元協議を進める上でも、昨年度より湯平の将来を見据えたまちづくり協議会準備会を立ち上げており、8月から着任しました地域おこし協力隊員と共に、本年度末の協議会発足に向けて協議を重ねております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。湯平温泉の復旧・復興についての御質問でございますけれども、湯平温泉共同浴場の被災後、今日に至るまで地元の皆さん方とは、自噴による湧出が確認をされました新泉源の利活用による共同浴場の早期再開に向けて、施工方法やスケジュール等について、随時、説明・協議をさせていただいているところでございます。

令和4年度におきましては、新泉源から湯平農民研修センターまでの約1.2キロのうち第2工区工事として残り約750メートルで市道山側擁壁へのアンカー打ち付けによる露出型での配湯管敷設工事及び貯湯タンク更新工事を6月末に発注をし、現在実施しているところでございます。

また、新泉源からの温泉供給開始後、定期的なスケール除去が必要となることから井戸元にやぐらを設置をし、坑内の清掃を行うための井戸元改修設備工事を9月中に発注する予定です。

以上の工事の完了は、本年12月を予定しておりますが、この工事と並行して貯湯タンクから金の湯及び中の湯の共同浴場までは、配湯管の新設や既存タンクを活用しながら配湯する計画としております。

今後も共同温泉管理組合をはじめ、地元の皆様方と連携を図りながら、一日も早い湯平温泉復興に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 防衛施設対策室長です。下湯平幸せの湯周辺工事についての御質問ですが、下湯平公園整備事業といたしまして総事業費1,700万円、うち特定防衛施設周辺整備調整交付金1,530万円を活用して、ゲートボール場、遊歩道及びパークゴルフ練習場等の整備を現在各関係者と協議を行いながら事業実施に向けて進めてお

ります。

次に、米軍訓練についての御質問ですが、米海兵隊実弾射撃訓練につきましては、来年度の訓練予定がまだ公表されておらず、引き続き九州防衛局を通じ情報収集を行っていきます。今後とも訓練実施時には、市民の皆様の不安払拭、安心安全の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。八山橋取替工事の御質問ですが、八山橋の架け替えにつきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金、日出生台演習関連公共施設整備事業において、橋種、単純鋼床版鉄桁橋、橋梁延長L＝35.1メートル、幅員W＝9.25メートル、車道2車線、片側歩道の構成で架け替えとなっております。

令和3年度より事業着手をしており、本年度は橋梁下部工事として橋台の工事を予定をしております。令和5年度で上部工工事、令和6年度で道路取付工事、令和7年度に旧橋の撤去工事の計画となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） それでは、順番に再質問をさせていただきたいなと思っております。

最初に、宇宙港なんですけど、私この宇宙港を取り上げますというふうに言ったときに、それから以降、反響が大きくて、どういう質問をするのかとか、いろんな方からいろんな問い合わせを頂いたりとかしていたんですけども、その中で先日、長谷川議長から、8月の議長会の研修会で宇宙港が取り上げられたと、そういうことで資料を頂きました。宇宙ビジネスを展開するコンサル会社の社長の講義が行われたということで、そういう資料を頂きまして、それを読んでみてもやはり関心が高い事柄なのかなというふうな感じを受けております。

また先日、テレビのニュースで、早稲田の学生が、ある県の自治体を訪ねまして、宇宙港とワーケーションについて、そこの首長との協議をしたというふうなニュースも出ておりました。やはりこういう面から見ても、宇宙港に対する期待というか、それは大きいのかなというふうな気がしております。

宇宙関連産業は、将来的に120兆円規模というふうなことまで拡大すると言われております。これからの成長産業と見られております。

県は、大分空港の宇宙港としての将来ビジョンを示しております。ホバークラフトの復活というのも、そういう中の一環なのかなというふうな気がしております。

私、学生の頃、帰ってきますと、ホバークラフトを何回か利用させていただいたことがあるん

ですけども、余り乗り心地のよかったなというふうな感覚がないもので、どうなのかなという気はしていますけれども、その機体も新しいものが来ますし、ラッピングなんかも今公募しているようですので、こういう面からも広がっていくんだろなというふうな気がしております。

そういった中で商工観光課長に伺いたいと思います。

ドラマの「下町ロケット」のように、部品の製造、組立てとか、そういうふうな直接的に参入する企業の誘致、これはもう普通に難しいんじゃないかなと思っておりますが、由布市の場合、先ほど御答弁の中にも頂きましたが、宇宙港を活用した観光プロモーションや、受入環境の整備といった、将来を見据えた観光への取組と関係団体との協議が必要だと思います。この辺について、もう一度お願いできますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

観光に関しましては、先ほど市長も触れましたように、その受け皿としての条件・要件等々が、まだ定かでないと言いましょか。実際にエンジニアの方々等々が滞在するという想定の中で、どういった形の環境が必要なのかというような部分までが、はっきり確認ができていないという状況がありますので、そのあたりがまずクリアにしなきゃならないハードルかなというふうに思っております。

それから、先ほど「下町ロケット」というようなお話もされておりましたけれども、由布市におきましては、デンケンさんが、以前、衛星を打ち上げる際に、県内の4つの中小企業で打ち上げたというような経過がございますので、そういった中で、この大分空港が宇宙港というような選定をされたという一つの要素でもあるというふうにも聞いております。

ですから、そういう意味では、すごく夢があると言いましょか。先々のその成長産業に少しでも関わられるような要素をまだ持ち得ているというところは少なからず大きな期待をしているところでもあるというような状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 私の認識が少し甘かったのかなという気がしております。観光のみならずいろんな産業についても、そういうふうなポテンシャルがあるということですから、やはりそこら辺についても取組をしっかり進めていただきたいなと思っております。

現在のコロナ感染症、こちらの広がりがある程度収まりますと、再び外国の観光客、いわゆるインバウンド、こういう方が増えるというふうな見方もあります。今まで、それまで、東アジア中心の観光客ということではなくて、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、そういうところの富裕層、こういった方々が長期滞在というふうな目的で由布市を訪れるというふうなことを期待もしているし、そういうふうなことに向けても取組を進めていただきたいなと思っております。

関係団体と協議を進めて、しっかりやっていただきたいなと思っております。

ちょっと視点は変わりますけれども、今消防では、現在ドローンを利用して、防災や災害等に役立てておりますけれども、これが人工衛星、今「みちびき」でしたかね、そういう名前の人工衛星が今上がっているんですけれども、これを利用しますと、精度も上がりますし、使えるデータの量というのが計り知れなくなるんじゃないかなと思っております。

さらに、農林業、こちらでも同じで、こういう人工衛星を使って、無人のトラクター、コンバイン、そういうものが普通に活躍するような時代が来るのかなと思っております。宇宙港を核とした経済循環の広がりというのは、地域の活性化に直結することですので、その辺あたりも含めて、皆さんにお願いしたいなと思っております。

次に、ちょっと教育長に伺いたいなと思っておりますが、空港近くの高校では宇宙コースの新設が決まりました、これ来年度だったと思えますけど。由布市内の小中学生には、科学や天文学、そういった宇宙への関心を高める取組とか、そういうことが必要ではないかなと思っております。

ただ由布市では、由布学といった科目の枠組みを超えた、そういうカリキュラムもありますので、そういった中でもそういう宇宙港ということに対しての取組というか、そういう授業というか、そういうのが必要じゃないかなと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

宇宙港が、話題になったのは、ごく最近ですが、今学校教育で取り組んでいるのは、これから子どもたちが生きていく10年後、20年後の世界、特に、どういうふうな時代になるか分からない、予測不能な時代に生きていける、そうした力を育てていく、そういう学校教育の場となっております。それは単に一つの教科ではなくて、教科横断的、いろんな総合的な学びの中で、そして学んだことをただ知識として覚えるだけでなく、地域課題等を解決していく、そうした力を育てていくというのが、今大きな教育の目的となっております。

議員御指摘の科学的な部分、これ今小学校の理科や中学校の理科等でももちろん宇宙の学習ということでございます。また、私たちが勉強したときは、本当にはるか未来こうなるかなという時代でしたが、もう今の子どもたちにとっては身近な話題、もしかしたら自分たちが、宇宙旅行や宇宙に行って仕事ができる、そんな時代になってきていると思います。

そうした意味で、いきなり小中学生で宇宙の勉強、詳しい勉強ということじゃなくて、子どもたちが今学習する中で、これから宇宙港も含めて、そんな夢に向かって実現——いろんな仕事はできるんだな、もしかしたらこんなこともやりたいなというような、子どもたちに興味、関心を持つ、そうしたことがいろんな夢を実現していく第一歩だというふうにも言われておりますので、

そうした宇宙港という限定的なことも含めて、これからの教育の中にもまた取り入れて、子どもたちがもしかしたら将来、宇宙港で働く部分もあると思いますし、宇宙に関わるいろんな科学やものづくり、そうしたところに従事する、勉強していくという子どもたちもきっと出てくるというふうに思っておりますし、そうした力を持った子どもたちが育てていければというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） これまで自分なりに宇宙港に関して考えられる質問をしてみたんですけども、今教育長の中にもありましたけれども、私たちが今までの知識とか、いろんな情報を総動員しても、自治体として宇宙ビジネスへの参入、取組とか、そういうことはちょっと難しいなど、ハードルが高いなというふうな気がします。

宇宙産業は、地域活性化のための事業としても貢献できると、そういうことが分かっているけれども難しいなというふうなことが現実だと思っております。無限の広がりを見せる宇宙港に対してアイデアが生まれる環境の仕組みや整備といったことが必要じゃないかなと思います。

そこで、副市長に伺いたいと思います。例えば、財政課や総合政策課のような関係課といったこれまでの枠組み、縦割りとか、そういうふうなの度外視して、若い世代の柔軟な発想で議論ができる体制の構築が必要ではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 宇宙港に関連してということかとも思いますけれども、いろんな課題、市政の課題に対しまして、縦割りというよりも横断的に、若手を中心にいろんな施策の展開を検討したらどうかというお話でございます。

まさにそのとおりだと思っております。市政の中には長期的な課題とか緊急的な課題、また今年度、絶対重点的にしないといけない課題、いろいろあると思いますけれども、特に長期的な課題につきまして、例えば、農業をどうするかとか、観光産業は今後どうなるんだといったようなところにつきまして、そういった長期的な課題について、そういったそのプロジェクトチームみたいところで勉強会やりながら、しっかりと情報をまとめながら施策を定期的につくっていくというのが、かなり重要じゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ぜひ、そういうふうな形の中で運営をしていただきたいなと思います。

私は、ある課で、こういうお話をお伺いしました。ちょっと若い職員に事業のアイデアを聞いたと。そうしましたら、いい案は出たんですけども、もう少し広げようと思って全職員にそれを

問いかけてみた。

その方法はというふうにしたのか、私はちょっと、そこまでは聞かなかったんですが、様々な案が出て非常に参考になったというふうなことを伺いました。

こういうふうなことが、やはり普通にできて、政策決定、政策の意思決定、そういうふうなことに反映されるというような柔軟な姿勢というのが必要なんじゃないかなと思っております。

一地方の空港に過ぎない大分空港が、宇宙港となることが決まり、様々な取組が実施されようとしております。

県は、宇宙のおんせん県大分として事業展開し、温泉パスポートなども作成しております。観光客の獲得と経済の活性化に余念がありません。由布市は、観光地としても高いポテンシャルを秘めていると思っておりますので、市の職員も含めて将来の由布市を担う若い人材、いわゆるZ世代とも言われる人材の活用と育成、それに伴う環境の整備が必要だなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、環境行政についての質問に移らせていただきます。

環境課の事業については、これまでも何回か質問をさせていただきました。また、前回6月の第2回定例会でも、いろんな質問が出ておりましたので、やはり市民の関心は高いというふうな気がしております。

環境課長に伺いたいんですが、先に汚泥再生処理センター、そっちの事業から先に質問をさせていただきます。

し尿収集運搬車両、こちらについてはもう再三質問させていただいたんですが、現在これほどようになっていますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 車両の件、ということでよろしいんですかね、すみません。

車両につきましては、通常どおりと言いますか、収集につきましては、各町ごとの業者さんからそれぞれ持ち込まれているというような状況にあります。

10トンローリーの関係かと思えますけれども、それにつきましては、もう発注しております、今出来上りを待っているような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 質問がちょっと大ざっぱだったなと思って反省しております。すみません。

運搬車両については、更新をされるということで考えてよろしいですね。それが今順調だということで考えていいですか。ありがとうございます。

新環境センター、こちらにもう移りたいと思いますが、これは再三言っておりますけれども、やはり関係する市と足並みをそろえていかなきゃいけません。その中で由布市としては中継施設、これをちゃんと調べますと、それに組みますというふうなことなんですけれども、タイムスケジュール等を考えてみましても、もう具体的な実施の時期に来ているんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。おっしゃるとおり新環境センターの開業が、供用開始が令和9年の10月ということですので、それに向けて早急な対応、要するに福宗の環境センター、それから、佐野、そこもその時点でもう止まってしまうというような状況でございますので、由布市といたしましても、それに向けた、それに間に合うような形で対応していかなければなりません。

その今の状況といたしましては8月、先月、市の方針と言いますか、方向づけという形で、うちの政策会議の方で、市の方向づけ、いろんな審査をしまして、今練っているところでございます。それを受けまして、早急に今年中には整備に向けた方向性、きちんとした、どこにするかとか、そういったものについて固めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 先ほど言いましたけれどもタイムスケジュールがあります。もうちょっと早目に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6月の全員協議会でしたか、そのときに施設規模負担額と搬入実績負担額についての説明がありました。それぞれ50%ずつということなんですけど、搬入実績負担、これが変動費となりますので、これをどう考えるかということになると思うんですね。

答弁の中にもありましたように、やはり生ごみを減らすというふうな工夫が、やはり家庭の中でも必要なんではないかなと思っております。

毎週ごみ出し日に集積所へ持っていくというのは、私の仕事なんですけれども、多分この議場にいらっしゃるほとんどの方がそうじゃないかなと思っておりますが、生ごみを別に処理して運びますと、重さが劇的に違ってまいります。そういった中で、県内のほかの自治体では、段ボール製のコンポストの配布などを行っているところもありますけれども、生ごみ処理機、こちらの購入に対する補助とか、そういうふうなことというのは考えられませんかでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 生ごみの処理につきましては、先ほど答弁しましたように、やはり水分量をどうやって切っていくかと。ごみ出し、ごみの処理につきましては重量で計算されると

というようなことになっておりますので、その部分は本当大きな課題となっております。

以前、コンポスト、段ボールじゃないんですけど、いろんな取組の中で畑にこう置いて、ぼかしか、そういった形でやった経緯はあるんですけども、なかなか普及しなかったというような状況もございます。

県下の状況もちょっと調べて、今ちょうどいろんなものを、費用対効果とか良し悪し、よいもの悪いもの、いろんなものを今調査している状況でございます。

その中で、前回の定例会のときにもお話ししましたように、今本当やっているところとやっていないところ、それぞれございます。そういった、なぜ……やめたところも実はあるんです。そういった形で、そこらあたりも含めて、今まさにどういったものがあるかというようなところを今課内で調査・検討しているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 生ごみの減量化、ごみの減量化というふうなことについては、いろんな取組、いろんな事業をやっていたきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。これからもこういう質問というのは、この環境課に対しての質問というのはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、地域のことについて移らせていただきます。

まず、サテライト由布院、こちらコロナ対策臨時交付金、これを活用しまして6月にオープンしました。総合政策課長に伺いたいと思います。

完成披露会で市長は、ビジネスと癒しの場を提供する由布院らしい施設にしたいと御挨拶をしております。現在どのように、その辺のあたりは取り組んでいるでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。6月1日ですので、開業して3か月少しの時間がたちました。利活用については、順調にされているものと思うんですけども、まだまだいろんな企業さん、外部に対してのPRがちょっと足りていないのかなというふうに思っております。

そうしたことから、9月中にチラシやポスターを作成しまして、10月以降に全国的に情報の発信をさせていただきたい。そうすることで、先ほどの話ではございませんが、宇宙産業に係る企業様とか、そういった方にも目に留まっていればというふうに、サテライト由布院のほう活用をしていただきたいと思うところで、そういった準備を今しておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） このサテライトオフィス、こういう事業については、ほかの自治

体でもいろんなところで取組をやっております。廃校になった中学校、小学校の校舎を利用して、そういう施設を造ったりとか、あまり利用等が少なくなった公共施設を利用したりとか。

ですから、そういうところと何が違って、どういう違いがあるのかというふうなことは、やはりアピールするべきだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

サテライトオフィスの取組というのは、今御答弁にもありましたように、先ほどの宇宙港の話とも関連します。このような場所の充実と周知が、新たな観光客と地域振興への足がかりになるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、湯平のことに移りたいと思ひます。

令和3年10月に、湯平地域災害復旧復興計画が示されました。あの湯平温泉の環境整備というのは、災害からの一刻も早い復興に欠かせません。その中で共同温泉、共同浴場。これ地元の方の日常の利用だけではなくて、湯平を訪れる観光客にとっては、宿の内湯とは違って古い湯治場としての雰囲気味わえる施設です。

答弁の中にもありましたが、一刻も早い復旧が待ち望まれております。現在、取組というのは、どういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。お答えいたします。

湯平の公衆浴場につきましては、今金の湯、それから、中の湯、銀の湯、そして、橋本の湯と。砂湯のほうは今使えない状況になっております。それで、まだ今復興に向けて、今、配湯を準備している状況でございますので、現状は銀の湯と中の湯というところで今開設をされているというふうに認識をしておるところでございますが、温泉組合の皆様方とは、この間この新泉源の配湯が完了した後に、どういった形でその4つの共同浴場を運営していくかというところを今まきにお話を頂いているところございまして、ただ、この観光客の方々を全てのこの共同浴場に入れていくというところにつきましては、様々法的な部分もございまして、今まきに先ほども申し上げましたけれども、そういったところも含めまして、今、温泉組合の協同組合の皆様方と市と入って、どうしていこうかというところを協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 共同温泉は、やはり本当に先ほども言いましたけれども、湯平の中で重要な施設です。ぜひ皆さんと協議を進めていただいて、取組を進めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続いて、湯布院振興局長に伺いたいと思ひます。

そのような中で、まちづくり協議会を立ち上げるというような話を伺いました。現在の状況を

教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

昨年度まちづくり協議会の準備会の準備会を計3回実施いたしまして、本年度に入りまして、正式な準備会を6月に発足いたしました。名称は、ゆのひらんプロジェクトと申しまして、代表の方も決まり、役員会、準備会を重ねている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） まちづくり協議会、これはもう本当にいろんな方が集まる協議会になると思いますので、ぜひ、皆さんのお声を聞いて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

続いて、防衛施設対策室長に伺いたいと思います。

米軍の実弾射撃訓練、これについては来年度の訓練日程も気になります。今年のように春に行われるのか、それまでのように冬に行われるのか。そういったことも含めて、気になるところですけれども、この点については情報収集をしていただきながら、私たちに早い情報提供をお願いしたいなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

答弁の中にもありましたが、もう一度、下湯平の公園の工事、それから、八山橋。先ほど環境課の質問も私させていただきましたが、し尿収集運搬車両の予算額と財源内訳を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

御質問の八山橋下部工事、下湯平公園整備事業、バキューム車1台の購入につきましては、まず八山橋下部工事の事業費が約7,000万円うち調整交付金については5,156万6,000円を充当。下湯平公園整備事業は、事業費約1,700万円うち調整交付金を1,530万円充当。バキューム車1台の購入費1,826万円うち調整交付金を1,643万円充当する予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 今回の特定防衛施設周辺整備調整交付金ですけど、この中で取り組める事業というのは、このようにたくさんあります。本年度の調整交付金で、また各種の事業も行われます。

市長に伺いたいと思います。そんな中で、子どもたちへの高校生までの医療費の支援等も行われております。そういうふうなことに防衛予算を使うということは、挾間地域に限らず由布市へ

の移住者増の要因の一つだと私は考えられると思っております。

また、これらの道路の整備、建設といった事業を一般財源で行えば、他の事業を圧迫し、縮小することにつながりかねません。このような防衛予算の使い方ができるから、ある意味、市としては助かっていると言えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

通常8,500万円程度の調整交付金を毎年頂いているわけでございます。この充当先は道路整備だとか、いろんな地域の課題の解決に向けた費用に充当しております。

また、先ほどありましたように、高校生の医療費の一部にも充当させていただいております。

そうした中で、やっぱり市民の皆さんの安全で安心な暮らしを支える一つの財源となっているのは間違いないというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 前回6月の議会では、この米軍演習についての一般質問が複数ありました。その際、人権意識の欠如ともとられかねない質問がありましたが、それに対して執行部は、市民の安心安全の確保を最優先に、不安解消に努めると回答をしております。4者協と九州防衛局での協定事項が遵守された上で、市民の安心安全は担保されなければなりません。

もう一度市長に伺います。米軍演習が終了すれば、防衛予算が市に入り多くの事業や取組を行うことができることをどのように捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

米軍演習につきまして、基本的にやっぱり市民の皆さんの安全確保が第一だというふうに考えております。それに合わせて不安がないように、情報を適切に市民の皆様にお伝えをすると。その上で調整交付金があるわけですけれども、それにつきましても、先ほど申しましたように、市民の皆さんが安心安全のため、また、地域の環境整備のため、そういった事業に充当して、市民の皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりに資するものというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 私は、このように防衛予算があるから、言わなければならないことを我慢しろと言いたいわけではありません。重ねて言いますが、市民の安心安全が何より最優先であることが大前提であります。それができないのであれば、訓練規模の縮小だけでなく、それ以上のこともやむを得ないと、そういうふうに考えております。

ただ個人の主義主張、イデオロギーなど立場の違い、物事を見る方向によって捉え方は違ってくるのが当然であります。ましてや現在は、多様性の時代として、志向の違い、少数意見、この

ようなことは特に尊重されなければならない時代だと思っております。

私たちは、事実を事実として正確に捉えて、偏った意見や考え方に惑わされることなく、正しく市民に報告し、誤った伝え方をしてはならないと、そういうふうを考えております。

最後に、湯布院では、昔も今も地域の将来や暮らしに対しての議論が活発に行われております。もちろん湯布院だけではなく、由布市内どこでもそういうふうな議論は進められていると思えますけれども、湯布院では特に水道料金の改定、公民館跡地の件、五差路も含めて交通の整備、それから、国民宿舎跡地をどうするのか、様々な議論が続いております。

このような地域の意見に対して、注意深く取り組んでいくことを肝に銘じながら、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時5分といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 5番、坂本光広、長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日、庄内のふるさと祭りの実行委員会があり、祭りを開催するか、中止するかという議論をいたしました。同時期の開催の神楽祭りは感染対策をし、人数制限をした上で開催ですが、ふるさと祭りはそれができるのかとかいろいろな意見が出まして、本当に長時間の議論が交わされました。

結果的には、今まで以上にスタッフに負担がかかるかもしれないが、コロナ対策を取った上で開催と決定いたしました。

ウイズコロナと、今までやったことのないというお祭りになります。しかし、どこかでこういうことはスタートしていかなければウイズコロナができないという、皆さんも同じような考えをしていただきました。

これにより新しいことです。不具合があれば原因を検証して、またいいものにしていかなくてはいけないと思えますし、こういうことは皆さんが共有して、早くみんな、コロナ前とはいかないですけれども、いい形でいろんな行事が開催されることを本当に望んだところでございます。

また、そういうことでありますので、11月3日は、皆さん、神楽祭り、そしてふるさと祭りには顔を出していただければと思った次第でございました。

それでは、質問に移ります。大きく3つでございます。

一つ、阿蘇野中学校跡地及び市有地財産売却について。

阿蘇野中学校跡地について、運動場は、グラウンドゴルフ等で地域の方々が使っておられます。校舎のほうは10年ぐらい前まで地域の中央公民館の位置づけで阿蘇野、直野内山の方々が使っておられましたが、老朽化が進み、使用するのが危ない状態になっております。ですから、今は誰も使用しておりません。管理者やこれからの活用はどうなっているのでしょうか。また、似たような施設はありませんでしょうか。

先日、全員協議会で市有地財産の売却の検討資料を見せていただきましたが、地域、自治区での活用等の検討、自治区の意見を聞いた上での売却でしょうか。

大きな2番目、由布高校に対する支援について。

由布高校の入学生がこの3か年定員を割っております。生徒数の減少、私立との授業料の差額の減少等原因はありますが、このままではまた閉校の議論が出かねないと思います。津久見高校のような、市を挙げて野球を盛り上げるような対策はないのでしょうか。今から検討しないと時間がかかる問題であると思います。どのようにお考えでしょうか。

大きな3番目、燃料高騰、資材高騰等に対する支援について。

第2回定例会補正において、燃料、肥料、飼料の高騰に伴う農家等の支援策を予算化しましたが、相変わらず高騰は続いております。補正において、支援のなかった業種等に対する検討はどのようにお考えでしょうか。

例えば、佐伯市、臼杵市、日出町、国東市、それと先月、臨時で九重町もありましたが、ところで運輸業に対する支援は考えられませんか。また、資材も高騰しております。建築、建設業も苦しんでおります。何か支援策はないでしょうか。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。再質問は、この席で行います。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、坂本光広議員の御質問にお答えします。

燃料や資材の高騰に対する支援について、私から御答弁させていただきます。

ウクライナ情勢や円安の進行などを背景とした、原油価格の高騰、資材、肥料、生活に欠かせない原材料などの物価の高騰が続いて、暮らしや事業者経営に大きな影響を及ぼしております。

また、この秋以降もさらなる物価上昇が予想され、長期にわたる影響が市民生活や経済に深刻なダメージを与えるのではないかと危惧しているところです。

このような状況を踏まえ、今年度、由布市におきましては、長引くコロナ禍において、原油、物価高騰の影響を色濃く受ける市民の皆様や事業者の皆様に対して、国、県の補助、交付金などを有効に活用しながら支援を行ってきたところです。

御質問の運輸事業者に対する支援については、安定的な輸送確保に向けては、燃料価格の上昇等によるコスト分を別建ての運賃として設定できる燃料サーチャージなど、適正な運賃、料金の収受が必要と思っております。

県内の一部自治体で、運送事業者への支援を行っていることは承知をいたしております。

由布市としましては、現在、大分県において、貨物自動車運送業取引環境緊急調査事業が行われており、荷主と貨物自動車運送業者に対して、取引環境の実態調査を実施しております。燃料サーチャージ制の適用状況を含めてこの調査結果に基づく県の対応を注視してまいり、必要な支援を考えていきたいと考えております。

また、建設業に対しましては、公共工事の入札及び契約に当たって、最新の資材価格や調達状況を反映した積算、工期での発注に努めているところです。発注後、工期内に主要な工事材料価格の高騰により著しい変動を生じた場合、請負代金が不相当であると認めるときは、発注者、受注者双方で公共工事請負契約約款に基づき、請負代金の変更について協議し、円滑な執行に努めてまいりたいと考えております。

今後も各分野における燃料、物価高騰対策につきましては、これまでの支援状況や地方創生臨時交付金の追加配分時期、国、県の政策などを的確に捉えて、優先すべき支援策を検討して、随時、支援策を講じてまいりたいと考えているところです。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

由布高校に対する支援についての御質問でございますが、御心配をおかけしておりますように、由布高校の入学生徒数がこの3年間入学定員を割る状況が続いております。このことにつきましては、由布市教育委員会といたしましても大きな課題と捉え、様々な対応策を行っているところでございます。

まず、由布高校では、令和3年度より新たな取組として、地域との協働による高校魅力化事業の一環として、地域の「みらい」を拓く学びプロジェクトを展開しております。具体的には、民間企業と連携して由布市の魅力を発信する30秒動画の作成、湯布院地域におけるQRコードを用いたデジタルスタンプラリー企画、ドローンプログラミングの習得等に取り組んでおります。これらは、これからの高度情報化社会を生きる人材として求められるデザイン思考（問題解決思

考)や情報発信スキルの育成を目指したものとなっております。

また、由布高校では実用英語検定や韓国語、中国語検定に3年生全員が取り組むなど、語学においても世界に情報発信できる力の育成を目指しています。

このように、地域に密着した取組を行いながら、これからの時代に対応した教育も実践している由布高校の取組は、大分県教育委員会からも高い評価を受けております。

由布市教育委員会といたしましても、由布市人材育成事業を展開し、従来の連携型中高一貫教育だけでなく、市内幼稚園、小学校、中学校と由布高校をつなぐ様々な取組も行っております。

また、由布高校の生徒を対象に、通学費の補助、実用英語検定、韓国語検定、中国語検定等の語学検定補助、また語学以外の各種検定補助等の支援も行っております。これらの新たな取組は、始めてからまだ日も浅く、現在その効果を検証しているところでございます。

今回、議員からアドバイスを頂いた野球部の支援策についてでございますが、由布高校は県立学校のため、部活動や科の新設など学校運営に関する内容は、直接市教育委員会の指導、監督下にはありませんが、貴重なアドバイスとして由布高校と共有をさせていただき、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(長谷川建策君) 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長(大塚 守君) 財政課参事でございます。

阿蘇野中学校跡地の管理者やこれからの活用はとの御質問ですが、現在は財政課が普通財産として所管をし、阿蘇野地区グラウンドゴルフ協会と委託契約を締結して、維持管理をお願いしているところでございます。

現状、敷地の一部はゲートボール場として、また運動場はグラウンドゴルフ場として地域の方々に御活用いただいておりますので、未利用財産との位置づけはしておらず、現時点で公売等を含めた新たな活用方法の検討はしておりません。

建物部分につきましては、由布市公共施設等総合管理計画における個別計画において早期の解体を検討としており、今後、利用実態を調査をし、解体に向けて具体的な検討を進めたいと考えております。

また、似たような施設はありませんかとの御質問でございますけれども、市有財産のうち、一定程度の面積がある土地を有し、老朽化した建築物がある物件というふうに捉えれば、旧星南小学校や旧南庄内小学校など複数ございます。

次に、市有財産の売却検討資料について、地域、自治区での活用等の検討や自治区の意見を聞いた上での売却ですかとの御質問についてお答えをいたします。

市有財産の売却検討資料につきましては、未利用となっている市有財産のうち、公有財産管理

委員会で売却可能とした物件について、効果的な広報活動を行っていくため、物件カタログとして作成をしたものでございます。

公有財産管理委員会において、売却可能とした物件は、全ての物件について自治区の御意見を伺った上で判断したわけではございませんが、様々な角度から有効的利活用について検討しており、地域的な活用の可能性についても検討の上、売却可能と判断をしております。

また、前例として、地域や自治区での有効活用が見込まれる物件につきましては、御意見を伺い、利活用方法を決定した例もございます。

今後におきましても、地域や自治区からのニーズや要望等がある場合は、その意向を踏まえて有効な活用方法を検討し、実際の売却や貸付けにつなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

順番に再質問をさせていただきます。

まず、阿蘇野中学校の跡地について、実際のところ、グラウンドゴルフとかゲートボールで使われていますけれども、校舎は、結局、同じように使っていたんですけども、本当に古くなってもう危ない状況、床が抜けそう、それからトイレも古いまままで誰も使えない。逆にいうと、せっかくそこでゲートボールとかしている人がやはりトイレで使いたいとかいう意見もあるわけですね。ですから、そこら辺、これから先、どういうふうにしていくか。

それと、よく使っていたのは、交通安全の講習とかいろんな、例えば、県が来てからいろいろ何か災害等に説明をするとか、そういうときにも使っていたりはしたんですけども、それがもう今は全く使えなく、それぞれ担当のところの公民館でやったりとかちょっと変わったような、今はお願いすれば、阿蘇野小学校の跡地で使わせていただけるようにはなっておりますけれども、もう解体して、その後はもう更地としてという考えでおられるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。お答えいたします。

現状は、先ほども申しましたとおり、今御質問にもありましたとおり、建物については全く使える状況にはないというふうに私どもも認識をしているところでございます。

私どものほうで計画をしている管理計画のほうでは、先ほども申しましたように、もう解体ということで方向性を定めているところでございますので、ただ、その計画の中では、まだ解体の時期を明確にしておりません。なので、このことについては、先ほど来、申しますように、再度、状況を把握をして、中に、もしゲートボール協会の皆さん方とかが倉庫として使っているような

状況もあるんであれば、そういうところも調査をしながら、またトイレのこともそうですけれども、現状、再度、調査をして、なるべく早急に市としては解体を行いたい。そして、おっしゃられるとおり、更地にして、それからその利活用について考えていきたいというふうに考えておりますけれども、現状はグラウンドゴルフ、それからゲートボールに使われておりますので、更地にした後、その校舎の跡地をどう活用するかというところにつきましては、現状と切り離してまた考えていかなければならないのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

結局、そういうふうに、どこにどう頼めばいいか分からないという状況の中で、私に意見を言われた状況でございます。ですから、結局、今、ゲートボール、グラウンドゴルフをしている団体が解体していただきたいというふうに申請をするべきなのではないでしょうか。それとも、もうそれは決まっているので、1回、今使われている方とか、もしくは自治区での話合いになるのかというところをちょっと教えてください。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えいたします。

由布市が今立てている公有財産の管理計画の中では、重複になりますけれども、既に解体という方向を早い段階で決定をしているというふうに認識しております。

当然、今お使いになられていらっしゃるグラウンドゴルフの皆さん方、そしてゲートボールの皆さん方、自治区の皆さん方が、あの建物は、今の現状を少し改修をする程度で、何か有効的な活用する方法があるんであれば、その解体というのは中止をしても構わないんですが、現状はもう全く管理もできないぐらい老朽化しているということでございますので、このことについて、再度、改めて自治区等々から解体の要望を出していただかなくても、基本的には、市としては解体、もう時期を今探っている状況でございますので、解体をしていくという方向性については変わりはないと。ただし、先ほど申しましたように、何らかの御要望があれば、そこはちゃんと寄り添って御意見をお伺いをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ほぼ使えないということで解体してほしいという意見を頂いておられるわけですが、そういう意味では、もう解体が決まっておるんだったら、どういう条件でいつ頃になるかというのが示せる範囲でお願いできればと思います。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

先般、私も現地のほうに行っても見させていただきましたが、少し、もう全く空というわけではなくて、様々なものが置かれている状況も見受けられました。その所有者が今どこにあるのか等も含めて、中を倉庫として使っているのか、もしくはそういった物置として使っているのか。少しお聞きをすると、時々、グラウンドゴルフやゲートボールのときに、あそこの中に、暑いときは中に入ってお弁当を食べられているというようなことも聞いております。ですから、現状の使用状況を改めて調査をさせていただきまして、解体をしていいと、もう壊してくれというような御意見が強いのであれば、またその時期を私どものほうで検討して、なるべく早い時期に解体に向けて進みたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それぞれに、やはり地域でそういうのがあると思いますんで、また地域の方としっかり話していただきたいなと思っておるんですね。

例えば、先ほど同じような施設ですよという形で星南小学校、南庄内小学校、ここも廃校になってからかなりたっていると思います。そこでの、じゃあ、今、これからどうするんだというのは、自治区から何もなければもうそのままにしておくという考えなんでしょうか。それとも定期的にはやはりどうするか、そのうちまだ使えるようであれば、今のうち何かに貸していいですかとかそういう話をするのか。もう早いうちに解体したほうが、それこそ、どんどん解体するのに当たって、お金がどんどん今、膨らんでいる状態です。昔は石綿があったらそれを取り除けばよかったのに、内部に今入っているものがあると、それもまた全部処理しなきゃいけないということで、どんどん解体費用が莫大になっていっているわけですね。特に、そういう可能性がある学校なので、そこら辺はもうそのままにしておいて後で高い金払うよりも、ある程度計画を立ててやったらどうかとは思いますが、そこら辺の計画というのはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

同じような施設として、旧星南小学校、そして南庄内小学校というふうに私、申し上げました。現状、公有財産管理委員会の中でお話をした中では、この阿蘇野中学校と一緒に、結局、グラウンドについてはグラウンドゴルフや様々なイベントで使われている。そして校舎につきましては、すいません、どちらの小学校かちょっとあれなんですけど、選挙のときに投票所として使っているというような利用状況もあるということでございますので、未利用財産という位置づけにはしておりませんで、この利活用、再活用についての検討はまだ深くはしていないというのが現

状でございます。

ただし、やはり建物というのは、今おっしゃられるとおり、時間がたつにつれ老朽化が進みます。そういったことも考えたときには、いずれかの段階で解体をして更地にするのか。もしくは小学校の建物につきましては新耐震基準でございますので、まだ活用ができるのかというところも含めて、今後、検討を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、そうお願いしたいと思っております。

地域の方から、やはりこういうふうに出てきて、またあそこで問題、こうです、ああですというよりも、もうある程度そういう市有財産があるのは分かっておるわけですから、そこで、どこら辺まででどういうふうにするというのは、それぞれの地域の方としっかり話してやるべきだと思いますし、選挙で使える、投票所で使えるといったら年に何回もあるわけではないですし、それこそ有効活用をもっと。そうやって今使えるのであれば有効活用を考えて、やはり市の、何というんですかね、お金が入るように考えていただきたいということで。

ほかの、先ほど言いました資料を頂きまして、どうやっていくかというのもあるんですけども、そこら辺の財産に関して、どういうふうにして、どういうふうに売却していくかというのは、ある程度、何というか、マニュアルといったらおかしいですけど、地域の方とどこまで話しました。何回話しました。それから、現状の使い方がここままで、地域が使いたい。だから、地域が使いたい、たくさん使いたいと言ったら、それは本当にそれがいいと思うんですけど、年に1回使うからと言ったら、それはちょっと違うんじゃないかな。それは1回だけ使うというふうな、何回か使うでしょうけど、それでも利用価値としては、ほかのやり方があるんじゃないかと。しっかりそこら辺をそれぞれに話して売却する、もしくは地域の方が何かやっただいて、地域の財産になるんだったら、それはそれで本当にいいと思っておるんで、それぞれのところで、ぜひ有効活用をしていただきたいと思います。そういった形でやっていくということに関して、これに関しては、市長ですかね。これ副市長が担当したんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

計画はきちっとできております。さきほど申しましたように公共施設等総合管理計画ということで、この施設をどうするのかということはもう既に検討してつくっているんですけども。それをいつするかという実施時期については、それはもうあと財政の状況だとか、そういったものを総合的に考えた上で時期を決めないといけないので、そこまではまだ、いつ壊すとか、また利活用についても、売却するもんはこの前物件カタログとして広く皆さんに周知したところですが

れども、利活用についても利活用する施設は施設として掲げておりますので、議員の御指摘の地域の皆さんともいろいろ協議をした上で、全てではありませんけれども、そうした計画を立てておりますので、その計画に沿ってやっていきたいと思っております。

ただ、解体になっているんでこれを全てやるともうかなりのお金もかかりますので、それは財政状況等を鑑みながら、実施をしていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ有効活用していただきたいと思っております。もちろん予算が要ることですから、どの地点でできるかとかいうのはあると思うんですけども、いろいろ私もこう言われる中で、なかなか市と自治委員の方との間の一致がそれぞれに何かできていないような気がしてしようがありません。ですから、その話合いについては、そこはお金がかからないんですから、先にそういうのはそれぞれにやっていっていただいて、ぜひ方向性をもう皆さんが、自治区の皆さんも一緒に同じ方向性でやっていって、あとは市の財産、結局、計画の中でできるときにやるというのをしっかりやっていっていただきたいな。そこら辺、今、市長も自治区としっかり話しているというふうなお話でしたけれども、そういうところがない場所もあるということは分かっていたら、ぜひ、常にそういったことをする、市有財産のところに関しては、しっかり話していただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2番目の由布高校に対する支援というところで、本当に一生懸命やられているというのは分かります。ただ、去年からやっているんで、どうやってそれぞれ今度入ってくる高校生にアピールできるかというのが分かんないとなかなか増えないというところではあると思っております。

さっき言った、野球に特化しなさいと言っているわけではないんです。津久見に関しては市長がすごく真剣で、OBというか、その会長もしているんですけども、それで、三十何年ぶりに市の職員が監督になっているんですね。これはそう簡単に、たしか、できないですよ。県のそういう許しがないと、多分、できないと思います。でも、前、優勝された小嶋監督以来、38年ぶりの市職員の監督なんですね。それを、だから、市が金を出しているというわけではなくて、それをするために本当に一生懸命動いていただいているという形で、そこまでできるのであれば、市が、これはただ本当に野球に限ったことなんですけれども、やはりそういう密に連携していって、由布市全体で本当に由布高校を盛り上げていくべきじゃないかなというふうに思うんです。そういうふうな形としては、津久見に関しては、市長がこうやって先頭に立って動いているというのもあるんですけども、教育長としてというか、県とかそういうふうな働きかけというのはできるものなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

かつて由布高校が廃校をということのときも地域をあげて、そして、もちろん市も議会の皆さんも含めて存続をということで運動していただき、非常に大きな盛り上がりがありました。それから以降、本当に由布高校、今日まで着実に成長というか、変化をしてきて、いろんな実績もできてきていると私は考えております。

先ほど野球部の話がありましたが、由布高校は郷土芸能部であったり、ライフル射撃であったり、これらも本当常に全国に名をはせる、そういうふうになっております。もちろんそこを目指して由布高校へという子どもたちも、現実、います。

ただ、多大な部活動だけで高校なかなか成り立たないというか、人数を集めるというのは非常に難しい状況があります。私たち、それぞれ普通の中学生在が魅力ある学校だな、行きたい学校だな、そう思ってもらえるようないろんな取組をして、今までいろんなことを取り組んできています。もちろん、それは地域の皆さんはじめ、市も議員の皆さんも含めていろんな形で応援をしていただいているというふうに思っております。その成果は、確かに定員は満たしてはいないんですが、今日の状況の中である程度、一定程度集まっているというか、由布高校が存続をし、そして卒業生の皆さんがそれぞれこの由布市中心に地域で活躍している状況は、年々、積み上げられて、積み重ねてきているというのは、やはりいろんな取組のおかげであるし、皆さんの御支援のおかげだというふうに思っております。私どもも、きっと今取り組んでいる部分は即来年にということにならないという思いがありますが、着実に地域の中で活躍をしている由布高の卒業生であったり、由布高校の現状を見たときに少しずつ実績というか、数の面でもまた出てくるんじゃないかなと、来てほしいなというふうに期待をしているところでございます。ぜひこれからも、いろんな皆さんにも応援をしていただいたり、議会の皆さんにもまたいろんなところで応援をしていただければ大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 例えば、今、これは、この問題をいろんな話をし出したのが、実は、7月に大分合同新聞にも載っていたと思うんですけど、高校でも野球を続けてということで、中3に対して硬式を教えているNPOがあります。そこの代表とちょっと、私の後輩なのでよく話すことがあるんですけど、その中で由布高校のグラウンドを貸していただいている。これは校長のもう本当に御厚意だそうなんです。それだから本当そういうふうにするから、また由布高校もしっかり野球なんかで残ってほしいなという話から始まったことなんですけど。実際、じゃあ、由布高校を目指すのに何かいろいろ障害があるという、中学生なんかは、中学生とか親御さんと聞く話があるそうなんです。したときに、いろんなレベルがあるとは思いますが、由布高校に行くんだったら実業科の科が欲しいと。結局、工業高校。だから、卒業してすぐもう就職ですわね。

そういうふうなつもりにしたいという人が結構いらっしゃるそうです。

前、ちょっと聞いたんですが、今観光コースというのがありますけれども、これを観光学科というふうな形、今回、国東が宇宙学科ですか、新設できましたよね。そういった形で、前、難しいというふうに私は、たしか、聞いた覚えがあるんですけど。まずはそういうところでいくと、観光学科という形で新設を市を挙げてできないものでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

議員の皆様方には由布高校に関して、いつも本当に大きな声援と御意見を寄せていただいて心から感謝をしております。議員に御指摘を頂きました科の新設と、それから部活動等については、先ほども言いましたように、なかなか市教委の直接の管轄下ではないんですが、そういった声はもうこれまでも、農業科であるとか調理科であるとかいろんなところで様々なお声を頂いておりますので、これを県教委の高校教育課等々にも声を上げていっているところがございます。そういった取組はまた継続をして、やっていかねばならないというふうに捉えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ観光学科ですとか、しっかり聞いた話でいくと、農業学科が欲しいと言われたそうです。だから、本当にそういう要望に対してできるのであれば、可能性はあると思うんですね。ですから、ぜひそこら辺はやっていただきたい。

それと実際のところ、もう1つ言うと、こうやってこのクラブに来られている学生が、結構、30人ぐらいおるそうです。やはり、それぞれに散らばっているんですけど、どこが多いかというと、もう今は久大沿線や植田ではなくて、大在、坂ノ市が多いらしいですね。そういった方が学校で練習して、グラウンドいいよねという形で、もっと言うと、こういう言い方はあれですけど、人数が少ないからレギュラー早く取れるかもしれんぞということでもっと勧めてくれたりしているんですけど。そういうふうな形で今、本当に学生というか、小中が多いのが大在、坂ノ市ということで、どうしても電車で来るには非常に遠くて、それは非常に厳しいと。

ちょっとさっきの津久見の話に戻りますけど、津久見の高校そうやってやるのに寮を、寮があります。これは、戸高鋳業社がOBの中に入っていて、そこが使っていないところを寮として提供していると、安く。そういう協力があるんですけども、そういう意味では、下宿をつくるなり、寮をつくるというのは、市として考えられないものなのかなと思うんですけど。これは誰に聞いたらいいんでしょう。そういう考え方、できませんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えをいたします。

由布高校、遠隔地から来る子どもたちのために、そうした寮や下宿という話は以前も質問等で

も頂き、お答えいたしました。

それは、多分、県下、同じような高校の抱える一つの課題かなと思いますが、ただなかなか今、公営でそれぞれ寮であったり下宿であったりというのは、なかなか実際、各学校も、以前、逆にあったものがなかなか運営上難しい、あるいはまたそういう利用を子どもたちが逆に好まないというか、そういう面も今、いろんなことで言われております。なかなか、つくったが利用者がないと、そういう状況もあるやに聞いております。ただ、部活等は監督さんが中心にというのは転々聞きます。それは強い部活を維持していくためにということで伝統的にいうのも以前からあったとも聞いておりますが、ただ、そういうのもなかなか今のこの少子化の中で、あるいは地域を中心とした学校センターという中でなかなか維持して——私立とは別かなとは思っておりますが、そういう状況もあって、公的なものを市等がつくっていくというのは、なかなか難しいかなというふうに。それを魅力に捉えていただいて学校へというのは、ちょっと難しい状況かなと。私どもとしては、高校の教育、あるいはそこで学べることを一つの魅力と捉えてもらって、このことを学ぶんならその高校へと、そういう流れがないとなかなか持続可能というか、ずっと続いていくものにならないんじゃないかなというふうに考えておりますし、今、高校も同じ普通科であってもやはり地域の課題を解決する教育内容ということで、由布高校はそこで特色を今出そうというふうに関係する取組をしていただいておりますので、ぜひそこを情報発信をして、小学生、中学生、早い段階から、由布高校に行けばこんなことが学べるよということをぜひアピール、広げていきたいなと思っております。

○議長（長谷川建築君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひお願いしたいと思うんですけど、多分、それぞれの高校がやはり今、少なくなっている中で、取り合いといたらおかしいですけど、そういう状況じゃないかと思えます。そんな中で、だから、成功しているところをどこまでまねできるかでもいいと思うんですね。

例えば、先ほど言ったように野球でいえばという話になりますけど、この間、準優勝した下関国際、これは私立ですけれども、監督が、最初、ただでいいから使ってくれというところから始まっているんです、あそこ。ほいでずっとやって、あそこまで強くした。だから、ほかのところはちょっとあんまりはないんですけど、実は、クラウドファンディングとかでちょっと有名な野球の監督を連れてくれば可能性があるとか、そういうのもあります。それをしろと言っているわけではなくて、やはり、すごく、もう少し特徴のあるところとか、ほかのところで成功している事例をどういうふうによ布高に使えるかというのは、しっかりちょっと見ていただいて、ぜひ一緒に考えていただければ、実際、市ばかりにこうせいあせいというつもりは一つもありませんけれども、みんなでやはり盛り上げていくべきやなと思っております。そうすればやはり高校と

しても、例えば、本当に小さいまちでいくと、広島の世界高校、広島の世界町、あそこはもう本当に駅伝の町として、優勝したときにはもう何千人と集まるそうです。それぐらい——その代わり普段のときはシャッター街というふうな状況になっているけど、出るときにはやはり皆さんが本当に寄附をするそうです。そこまでなればずっと続くんでしょけど、そのスタートは非常に難しいとは思いますが、皆さんでいろんなそういう種が落ちているのをしっかり見て、ぜひ、由布高校をこれからやはり由布市の唯一の高校ということでしっかり盛り上げていただきたいと思っておりますので、いろんなものを見る中でやっていただきたいと思っております。ぜひ、お願いいたします。

それでは、3番目の高騰、資材高騰、これに関しましては、例えば、燃料のサーチャージというのが、これ結局、普段、皆さんがやっていただければ全然問題ない話だったんですね。けど、どこもなかなか、大手自体、それ以外も自分ところも燃料使うし、いろんなものが上がっているからと言って相手にしてくれない。下請けさんは、非常に相手にしてくれない。ほとんど運送業なんていうのはその下請けがという形になるものですから、厳しい状況です。そこら辺の現状を考えていただければと思っておりますし、市の分に関しましては、対応として今アンケートを取るとかそういうふうな形で、これ結果出るの12月ぐらいです。その前にもうどんどん今、為替も上がっている。燃料もまた間違いなく減産されて上がっていくという中で、対応自体は早くしていただきたいなというのがあると思っております。ほかにもいろんな業種の中で、目に見えないところでそういう業種があると思うんですけれども、そういう業種の調査というのは、どんなふうになるのでしょうか。どこか厳しい業種、この業種はこうだ、この業種はどうだという、でいうところは、商工観光課としては把握とかできているものなのではないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

細かな業種ごとに今回の物価高騰等の影響がどれぐらいあるのかというような評価、それができていないというのが実態でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 多分、先ほど言いましたような建設、公共工事の関係に関しては、かなりな数が出ているという形で間が空いていないから、かなりそれはそれで何とか踏ん張っていると思うんですけど、これがもし今回の大きな災害がなければ、公共工事自身の会社も非常に厳しい目に遭っていたというふうに思っております。いろんな業種、いろんな本当に施策をしていただいて、いろんな商工業者は助かっておると思っております。ただし、やはりどうしても厳しい業種とかもあると思っておりますので、そこら辺をどうやって拾っていくかというか、どうやって見ていくか。特に関わっているからというわけではないんですけれども、運送に関しては、これ本当に

これが止まると、全体的に非常にもう完全に、経済が止まってしまいますので、そういった形でぜひ検討はしていただきたいと思っておるわけです。今回の臨時交付金に関して、これは使えるんですよという形でいろんなところが使っております。その出し方も本当に各種様々です。例えば、臼杵なんかは、大きな大手の工場があるんで、もうそのまま大型トラックに1台10万円とかそういうふうな形でありますけれども、今回、九重なんかにおきましては、燃料上昇分の2分の1を助成するといった形だったりとか、日出町に関しましては、もう一般運送業に関しては1社100万円だと、そんな感じでやってみたりとか、いろんな分をやっているということは、そういう業種の方としっかり話をした上で、こういう対応ができているんだと思います。そういう意味では、いろんな業種に対しての、何というんですかね、状況とかそういうのはこれから商工観光課として把握していく予定というのは、どうなんでしょう。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

質問の答えを先に言わせていただきますけれども、当然、今後、交付金なり、補助なりというふうな状況を実施するに当たっては、それなりの検討、業種ごとのどういう状況なのかというのは、当然、調べた上での対策というのを練るべきだというふうに考えております。

今回、他市で行っている運輸業等々に対する補助を由布市として上げなかったという理由というんでしょうか、それは、コロナからずっと事業者支援というような形でやってきております。今年に関しましては、他市は行っていない事業がございます。事業復活支援金に対する上乘せというのは、他市では、ほぼほぼ行っておりません。それが年度当初から由布市の場合、それを行ってきたと。その予算が、当初、9,000万円で組んでいたんですけども、現実的には1億円を超える給付というふうな状況になりました。これなぜここまで増えたのかなというふうな状況を考えたときに、これはやはりコロナだけではなく、物価高騰とか燃料の高騰、これもかなり影響したんであろうというふうなことも考えました。考えられるなということが課内では話し合われました。ですから、言い訳というわけではないんですけども、ある程度物価高騰に対する手だても、この時点で少し効いたかなというふうなことは思います。

それと、今回、プレミアム商品券、これはもう消費者に対してのものでありますけれども、結果的には、物価が高騰して、負担するのは消費者だというような状況もございます。それが10月からプレミアム商品券が使えるというふうな状況になりますので、一定の初期的な対応が現在の予算である程度できているのではないかという判断のもと、今回のような状況になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

確かに、由布市はいろんな施策をしていただいて、商工業者本当に助かっていると思っております。そういう中で、今回の分、非常に厳しいというお話ですので、ぜひ、その中で、じゃあ、お金を出さなくてできるかというと、結局、荷主にサーチャージしてよと、市が少し言っていただけでも違うのかなと。そういうところはいろんな話の中で、ぜひいろんな業種の話聞いて、市として対応できるものがあれば、ぜひやっていただきたいなと思っております。

こういう高騰等に対して、国のほうが5万円の支援金を発行するというのがほぼ決まると思うんですけど、これに関して早く出すためにも、これからでも補正を組み直してでもすることによって早く支給できる方には出せるんじゃないかと思うんですけど、これも物価高騰対策だと思うんで、そこら辺はどうお考えでしょうか。市長。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 5万円の件ですかね。国の施策について、そういったものの制度がしっかりできて、市民の皆さんにいち早く届けたいということになれば、それはまた議会の皆さんにも御説明した上で、補正予算を専決するなりして、対応していきたいと考えております。

それと、いろんな業種に影響が出ております。運送業も議員のおっしゃるとおり、サーチャージも難しいという状況も、中小であればあるほど難しいという状況も認識をしているつもりです。しかし、今までそういった運送業だけではなくて中小企業の皆さん全体に支援ができる形を由布市はこれまで取ってきたつもりでございます。それに上乗せして、この業種だけというのは、それはそれなりの裏づけがないとなかなか難しいと私は考えておりますので、県の動向、国の動向等を見ながら、必要があれば、そういったものも迅速に対応していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、今の状況は本当にこれからどこまで上がるか分からない、円安が下手すりゃ本当に170円ぐらいまで進むんじゃないかという方もおられますし、燃料も下がりかけたのに減産ということを知った途端に先物が上がり始めている。本当に非常に見えなところではあります。そういった中で、国の施策に乗って、早く、厳しい方々に配れるようなものがあればやっていただきたいと思っておりますし、それに関しまして、議会の皆さん、そのつもりでおられると思いますんで、協力しますんで、ぜひ、この難局を皆さんで乗り切りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時00分といたします。よろ

しくお願いします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

佐藤郁夫議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので続けます。

次に、15番、佐藤人己君の質問を許可します。佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 15番、佐藤人己です。久しぶりの一般質問なので緊張しています。

早速ですが、長谷川議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。法的根拠はありませんが、丁寧に分かりやすい答弁をお願いします。的確な答弁をすることによって再質問も短くて済みますので、その点をよろしくお願い申し上げます。

では、質問に入っていきます。大分中部林道の洪水対策について。

中部林道開設以来、下柚ノ木集落の山の上を通っている林道を流れる雨水が低い場所に集中し、宅地や農地、県道等に大量に流れ込んでいます。それが原因で、令和2年7月豪雨により多くの災害が発生しました。昨今の異常気象により雨水の量が増大し、被害の再発を気にしている毎日です。

この林道は、開設当時は自然に谷のほうに流れていたのですが、何らかの原因で流れにくくなっています。グレーチングで横断溝で処理するのが当然ではありますが、ごみが詰まって処理できない状態です。

①林道の上り傾斜の位置に現状の倍くらいの横断溝を設置して、少しでも雨水の発生を抑えてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。最低でも数か所の設置を望みます。

②横断溝の先は、水が谷に流れる措置を講じてもらいたい。

③側溝に落ち葉等が詰まり、水の流れを悪くしているが、対策は考えているのか、または側溝の清掃は年に何回ぐらいしているのかお伺いをします。

④林道ののり面の管理はどう考えているか、また開設当時は、きれいに整備されていたのに、今は荒れ放題で災害を引き起こす原因の一つと考えますが、どこがどう責任を持つべきかお伺いをします。

⑤この林道の先にミツマタが群生して、その花を見るために年々観光客が多くなっています。その人たちのためにも安心・安全な林道整備は必要不可欠と考えますが、教えてください。

大きな2番目、大分県発注の大郷ため池の進捗状況について。

①工事の期間は、また、いつ完成するのか。

②総事業費は幾らになるのか。

③市として事業を把握しているか、お伺いをします。

④その他、急激に宅地化が進む挟間地域で、民家や団地に被害が及ぶ可能性のあるため池の把握はしているか。また、災害を防ぐ事業は今時点であるのか、お伺いをします。

大きい3番目、柚ノ木地区圃場整備について。

①工事区間が1工区から4工区までであるが、既に3年の遅れを生じているが、いつ工事は終了するのか。また、今後の日程についてお伺いをします。

②1工区と2工区で既にかかった費用は幾らになったか。また、今後の工事はどのくらいかかるのかお伺いをします。

③農家にとって土は何よりも大事ですが、地主に何の相談もなく真土から黒土に変わっていますが、市として把握できているのかお伺いをいたします。

大きい4番目、庄内地区で遊具の整備状況について。

帰省された方で今から庄内地域で生活を営んでいくのですが、子どもの遊ぶ場所がないそうです。カントリーパーク、その他、3か所行ったけれども、ほとんどが使用禁止、調整中の札ばかりで遊べないまま帰宅したそうです。子どもたちが安心して安全に過ごせるような、また、ここだったら安心して遊ぶ場所は、どこに考えているのかお伺いをいたします。

①担当者がよく言う言葉の一つに、「予算がないので」。予算がなかったら探してでも対処するのが行政の務めだと思いますが、お伺いをします。

②小さい子どもたちのためにも早急に完備すべきと考えますが、お伺いをいたします。

なお、再質問については自席で行いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは15番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

大分中部林道の洪水対策についてお答えをいたします。

背後に広範囲の流域を持つ林道大分中部線は、急激な山腹を通る道路で、切り立った岩や転石も多く見られ、議員が申されるとおり豪雨の際に落ち葉や土砂等がグレーチング側溝等に流入、堆積し、越水した雨水が道路下の山腹や沢等を越えて下流域の住宅地に流れ込むことも推測されているところです。

側溝の清掃など林道の維持管理につきまして、草刈り業務を年に1度、一部の区間で業者へ委託しております。庄内から湯布院までの延長19.5キロの維持管理は、豪雨の後、また定期的に職員がパトロール等を行い、気づいた範囲内で対応しており、年に何回ということはありません。

次に、横断溝の設置やのり面の管理についてですが、林道大分中部線を利用する林業事業者や、

ミツマタの群生を見るために年々訪れる人が多くなっていることも承知をしております。公共性の高い林道と認識しているところです。

限られた財源の中で、舗装やのり面草刈り等を含めた管理、さらに側溝の土砂排除等の維持管理の在り方について研究をいたしておりますし、横断溝の設置につきましても調査研究を行い、必要な箇所には改修も含めて検討していきたいと考えております。

また、抜本的な対策として、豪雨の際に林道大分中部線の背後から流れる雨水対策として、これまで治山の要望等を県にお願いをし、調査をしていただいた結果、3か所、庄内の中寅と平石、湯布院の中川で、治山堰堤の計画を県中部振興局に進めていただいているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

庄内地区で遊具の整備状況、予算がなかったら探してでも対処するのが行政の務めだと思いますがとの御質問ですが、庄内総合運動公園の遊具につきましては、令和2年度の点検結果を受け、遊具を使用禁止とし、令和3年度に遊具撤去を行ってきたところです。大変御不便をおかけしているところでございますが、議員御指摘のとおり、地域住民の皆様からの要望も頂いており、教育委員会としても、新しい遊具設置工事の予算要求を行い、令和4年度の当初予算で予算化がされているところでございます。

また、利用者の利便性、安全性を考慮し、庄内公民館前の芝生広場に位置を変え、計画を進めているところでございます。

次に、小さい子どもたちのためにも早急に完備するべきと考えますがとの御質問ですが、本年7月に、公募型プロポーザル方式により設計・施工業者を決定をし、現在、工場での製作に取りかかっており、現場施工を12月頃から行い、令和5年3月には竣工予定となっております。

本遊具につきましては、1歳から3歳の乳幼児を抱える保護者が初めての公園遊びの場として安心して選ぶことができること、そして、3歳から6歳の幼児期において、遊ぶことを通じて子どもたちの成長が感じられること、これらをテーマとした遊具を設置いたしております。

遊具設置後につきましては、隣接する庄内公民館と合わせて、多くの地域の方々と子どもたちに活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

大分県発注の大郷ため池の進捗状況についての御質問ですが、事業期間は平成29年から令和

5年で、今年の5月9日に工事を着手し、令和5年5月23日を完了予定日として目指し、総事業費は3億270万円とお聞きしています。

また、市も計画段階から、県及び地元関係者と協議を行って事業を進めております。

その他、急激に宅地化が進む挟間地域で、民家や団地に被害が及ぶ可能性があるため池等の把握につきましては、ため池の下流域に民家や公共施設等がある箇所は防災重点農業用ため池として指定しており、由布市は31か所が指定されており、そのうち挟間地域においては19か所が指定されております。

また、被害を防ぐ事業につきましては、ソフト対策としまして、ハザードマップの作成、ため池の耐震、劣化調査があり、その点検結果で異常があれば、県及びため池サポートセンターと現地確認を行い、対応をしております。

ハード対策として、ため池の改修や廃止等に対しまして、国や県の補助事業によりソフト対策も含めて推進計画を策定、その計画に沿って改修等を進めていく事業がございます。

次に、県営柚ノ木地区の圃場整備についての御質問ですが、事業の遅れにつきましては、入札の不調や湧水処理、転石処理等の不測の事態が発生したため、その対応により当初計画より遅れが生じている状況でございます。

今後の予定につきましては、3工区は令和4年度に工事着手を予定しており、4工区は3工区完了後に工事着手を予定をしています。柚ノ木地区全体の事業完了は、令和9年度を目指して進めていると聞いております。

1工区と2工区で既にかかった費用につきましては、工事費のみで4億9,600万円で、残りの3工区、4工区で6億8,000万円とお聞きしております。

圃場内の表土の関係につきましては、県よりこの事案につきましても報告を受けております。また、対応につきましても、農家の方と現地の立会を行い、令和4年の水稻収穫後に土の入れ替え等を検討しているとお聞きしています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

まず、大分中部林道の洪水対策について。

先ほど答弁をいただきました横断溝の設置は検討していくという市長からの回答がありましたので、十分に検討してほしいなと思います。できれば、1か所やなく、数か所。現地を見たら分かると思います。

それと横断溝だけではなく、横の側溝にU字溝をしているんですけども、U字溝が途中で切れ

たりして、そこがもう深い谷になっているんです。谷というか、ため池、小さいたまりというか、そういうパターンになっていますので、それも併せて検討してほしいなと思います。

あとは、横断溝は何とか検討するということですが、横断溝の先の処理はどう考えていますか、課長。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

現地調査をさせていただきました。多分、今回の質問の内容の部分の所で間違いないと思うんですが、もう一度、そういうところは間違いがあると悪いので、地元の方、議員さん含めて皆さんと現地立会をして調査研究をして、先ほど市長が言いましたように、改修できるものにつきましては検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人已君。

○議員（15番 佐藤 人已君） 現地調査をするということですが、この件に関しましては、地元自治区からの自治区要望も出していますので、それはもう担当課も承知していると思いますけれども。まず、横断溝をつくれれば、当然水がそこに集中してくるんです。それで谷というのが、結構、距離的にも深い谷になっていて、その先が小っちゃい川になっています。だから、そこまで引張らないと、今度は逆に上部が、例えば、水の災害がなくなっても今度は下流で、また災害が発生するということも考えられますので、その点をお願いしておきたいと思います。

そして、側溝に落ち葉が詰まっているんですけど、グレーチングが、大きな車が通っても簡単に移動しないように、ボルトで留めていますわね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的にボルト締めはしていません。この大分中部線の延長は、先ほど市長から答弁がありましたように19.5キロございます。当時の設計指針で、横断溝もしくは暗渠を100メートル間隔で造っております。だから、19.5ですので、195の横断溝ないし暗渠があります。基本的に横断に対しまして、その勾配に沿って、そういうものを造っているんですけど、私が横断溝、もしくは横の道路側溝を確認、今回しに行ったときに、機能的に9割、先ほど議員さんが言われましたように、土砂とかそういうものが詰まって、排水に対して、ちょっとあまりよくできていない部分がございます。先ほど、この事業、中部線は、昭和58年に事業計画が始まって、もう既に40年が経過をしております。その中で、担当に聞きましたら、それまでは未舗装だったんですけど、平成25年ぐらいまでに舗装をしたということで、側溝も整備されているんですが、それからもう既に10年もたっていますので、そういうような令和2年の豪雨災害とかで、

かなり詰まっていますので、その辺を、まず。一遍になかなか改修するのも費用の面で予算に限りがありますので、部分的に計画を立てて、維持補修を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） ありがとうございます。そういう答弁も、予算が絡むことだと思いますので、それは十分に理解をしていますけれども、緊急を要する場所というのが、はたしてどこになるのか、それも考えていかないと悪いんじゃないかならうかなと思います。

だから、19.5キロの全部を私も言っておるわけではございません。既に民家に被害が出ている、田んぼが5枚も飛んでいる、それもどこが原因かと探したら、やっぱり林道の水が原因だということが分かったわけですね。だから、その対処方法の中の一つとして、横断溝は今現状あるのは十分承知していますけれども、何の役にも立っていないんですね、先ほど課長が答弁したように。だから、その点のところを、先ほどボルト留めをしていないと言うけど、ナットか何かで留まっとったですよ、現状は。でないと、大型が通るんです、あの奥の山から木材を切り出しているのに積んでいく大型が。トレーラーが通って、あれをちゃんと留めていないとグレーチングが動くんですね。動いて大きな穴がほげた状態になりますので、またそこで要らんお金を請求されたりすることもあるかと思っておりますので、よく蓋が留まっているのかいないのか、もう一回確認をしてほしいなと思います。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

大変失礼しました。今議員さん申されるとおり、全てがボルト締めをしていないかというのと、私もそこまで全部は確認していません。たまたま何か所か見た中で、今回、その195か所全てじゃないんですが、ある程度の間隔的に見たときに、もう途中でグレーチングがないようなところもありました。そういう意味で、先ほどちょっとそういうような答弁をしたことに対して大変おことわりをします。もう一度確認をいたします。すみません。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） それと、先ほど清掃の件を言いましたけども、そういう緊急事態が起こったときに清掃するような答弁だったと思いますので、やっぱりある程度、年に最低1回か2回、そういう回数を決めてでも、ちゃんと業者に出して、業者がやっぱりきれいに、あの側溝を、掃除やらをしたときには、もうそういう被害はなかったんです。そういうのが、今度は、前は2回が1回になり、1回が0回になっていくパターンの中で大きな災害が起こったりしますので、私は計画的に、そう大きな金額では、全線をそうしようという意味ではありません。被害が発生した箇所については早急に、やっぱり清掃辺りの工事発注はすべきではないかなと。

課長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

まさに議員さんの言われるとおりだと思います。基本的に、今まで被害を受けて、その下の田んぼが崩壊して、今回の災害に上がっている部分とか、下に住宅、公共施設等がある部分については、速やかにそういう処置をしていきたいと思っております。

ただ、由布市内27路線、林道がございます。先ほど市長の答弁からありましたように、ここ自体も公共性のある林道と位置づけてというような、そういうところも踏まえて、ほかの挟間も湯布院もそれぞれありますので、そういうのを全部含めた中で、計画的にそういうことをできるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 作業員の方が由布市にはいますよね。例えば、庄内地域だったら庄内地域の作業員の方がいますけれども、そういう人たちをうまく使ってでも——使うって言ったら大変失礼になりますけれども、そういう人たちを動かして、やっぱり対処してほしいなと思います。

というのが、もう先ほどの質問の中に入っていたように落ち葉がすごく落ちるんです。その落ち葉が、もう雨が降るたびに流れて、それで側溝ももう役をしないようになります。それにあわせまして、のり面の件をちょっと質問、聞きたいんです。のり面の管理はどうなっていますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に林道台帳に載っているものに対しましては、当然その管理者である市のほうで行うのが当然だと考えております。

それ以外に、私有地、個人の名義になっているのり面も幾つかございます。その部分については、基本的に災害等があれば、その持ち主の方と話をして、復旧に向けて進める、それも市が行いますので、基本、のり面、道路を守る意味ののり面に対してまでは市のほうの維持管理であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 市としての責任を果たす意味での回答だったと思いますけれども、十分に理解はしています。今後とも管理のほうをよろしくお願い申し上げます。

次に、大きい2番目の大郷ため池の進捗状況について、総事業費は幾らって言うたんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

総事業費につきましては、これはもう工事も全て含むんですが、ちょっとその辺は持っていないんですが、3億270万円となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 分かりました。これはもう、ため池に行く取付道路も含めた総事業費になるかと思えます。県が発注して、市も一枚かんでいるというふうな状態だと思えますので。市として、やっぱりしっかりと県に対応というか申し出ることは申し出てほしいなというふうに考えます。

次に、急激に宅地化が進んでいます挾間地域のため池の件ですが、そういうため池を把握していますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

先ほどの回答を私のほうがさせていただいたんですが、一応、ため池の下に民家とかそういう公共の施設があるものについては、由布市で31か所、そのうち挾間地域におきましては19か所指定されております。その部分については、今、大郷ため池が、そういう地震とか洪水に対する改修、リニューアルを行っているんですけど、事前にそういう事業を、一遍にまたこれもできませんので、徐々に進めていくという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） それと、ため池に対処する事業は、何か先ほど答弁の中に言いましたでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

ため池に対処する事業としましては、ソフト事業としまして、ハザードマップの作成、これが今年の8月ぐらいに、多分お配りをしていると思います。それと、ため池自体の耐震、それとか劣化調査をします。ソフトですので、その時点で何か異常を見つけた場合は、県とため池のサポートセンターというところがございますので、そこと一緒に市が一緒に行って、どこが異常があるのか、何が原因なのかとかいうようなソフト事業があります。

そのソフト事業と一緒に併せて、今度はそれに対する改修とか、ため池自体が農業用のもので

すので、ゆくゆく、もう農業用では使用しないとかがいうふうになれば廃止とかいうのも求められますので、そういうものも含めて廃止する、そういう事業がございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 先ほど中部林道の件で、ちょっと言い忘れたものですから再度お願いをしておきます。この林道の延長線にある長野地区、または平石地区で起こっている災害の対策はどうなっているのか。例えば、治山工事で全て解決すると思っているのか教えてください。

それと令和2年の7月豪雨で、水の排水口がありますよね、例えば、林道から流れた水を集約して、そしてそこに流すよう、下の川に向けて流すようにしていると思いますけれども、そういう箇所が幾つあるのか。それと水の排水、川に落ちていきますけれども、災害原因になって、それが原因として災害につながっているのか、そういう件が発生しているのかを、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

先ほど3点ぐらいありました中で、ちょっと1点だけ、私のほうも確認ができていないのが、そういう災害が起きるような谷が何か所あるのか、そのところは、ちょっと私のほうも確認しておりません。大変申し訳ございません。

それと、今後、先ほど言った道路の維持管理や改修とは別に、災害に対して、その林道をどういうふうに捉えて進めていけばいいのかなという中では、今、御存じと思うんですけど、由布市の防災パトロールというのがございます。それで、もう皆さんの目で見ていただいて、その中で、そういうような、こういうところはやったほうがいいよとかそういうふうになれば、検討を、またしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） ありがとうございます。今すぐ、あの箇所が分からない、事前で通告していなかったものですから関連質問になってきますけれども、そういうことで御容赦願いたいと思います。

次に、柚ノ木地区圃場整備について。工事期間が、工事はいつ終了するのか、令和9年。9年といいますと随分先の話ですね。本当は令和5年度、完成の、当初の一番最初の説明は、それやったんですね。そして、経費は8億3,000万円という説明をしたのが、もう既に4億9,000万円のお金を使っているということですね。1工区、2工区で。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

先ほど答弁で、事業完了は令和9年度というふうに私は回答したんですが、工事自体は、今県が示している指標を見ますと、令和6年度に、これもあくまでも予定ですが、完了するようになっております。ただ、多分、議員さん御存じだと思うんですけど、換地事務とって、結局、圃場整備をした後に、地積測量図、測量とかそういうものをして登記をし直す、そういうような事務があります。そういうものを全部含めて終了するのが令和9年度というふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 工事期間は令和6年度ということになっているそうです。それからあとは登記の問題とかがありまして、約3年ぐらいかかるということですね、分かりました。

土の入れ替えも、今度の収穫後に土の入れ替えをしてくれるということですね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

その内容については、一応、県からお聞きした内容では、表土をはぎ取って、はぎ取った後に最終的に戻すんですけど、そういうときに、やっぱり足りないところとか多いところを持っていたり、こうする中で、初めの入れ替えのときにそういうのがありましたので、もう水稻収穫をしているところもありますので、今年の令和4年の水稻収穫後に、再度そういうものについて検討しますというふうな回答を頂いています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤人己君。

○議員（15番 佐藤 人己君） 分かりました。本来ならば、田んぼの上土として入れないかん土が、なぜか畦のり面に全部使っているんですね。そして、今度は上土にする土がなくなったもんですから、今度は南庄内の例の災害が起こった後整理の土を持ってきたそうでございます。だから、それは持ってくるなどは言いませんけども、地権者として、やっぱり何らかの相談をしてほしいなど。だから、全てが業者向きの回答じゃなくて、やっぱりある程度、地権者の方の考えも通してもらいたいということをお願いをしておきます。

最後になりましたけど、遊具の問題でございます。たまたまお盆過ぎに、ちょっとある家に行ったわけです。そのときに、そういうことを言われましたので。「ええ、一個もなかったかい」って言ったら、全然遊ぶところは1か所もなかったということで、寂しい思いをして帰った子どもさんの姿を見たときに、今後とも、先ほど御回答いただきましたけども、早急に、できれば一

日でも早く完備して、子どもが安心して、また安全な遊びができるようお願いをしておきます。

私の時間が、もう過ぎてしまいましたけども——私は40分が自分の時間でございます。

16分もオーバーをしましたので、これで私の一般質問を終わらせます。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、15番、佐藤人己君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） 暫時休憩をいたします。再開は14時ちょうどいたします。よろしく
お願いします。

午後1時45分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。皆さん方のおかげで令和2年に災害を受けた田んぼや畑も大分整備が進みました。ありがとうございます。あと少し残っております。よろしく願いいたします。

湯布院の稲刈りは、もうそろそろ始まっておりまして、大体9月中には終わるのではないかなというふうに思っております。ただ、途中で秋雨前線とか、台風11号が来たものですから、ちょっと遅れておりますけれども、大半の方が終わるだろうなというふうに思っております。米の価格も若干上がり傾向にありますけれども、肥料などの値上がりが結構大きくて、なかなか追いつかないのではないのかなという状況にあります。今後の米価の高騰に期待をしたいと思います。

それから、天皇陛下も、先日、皇居の田んぼの稲刈りをされたという報道がありました。時期的には、湯布院と同じ頃に稲刈りをするのかなというふうに感じた次第でございます。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。新型コロナワクチン接種のお知らせですけれども、多くの方から、4回目のワクチン接種については期日前からの予約申込みについて問合せ等があったと思いますが、適切な対応ができたとお考えでしょうか。

2番目に、5か月目の1週間前に接種した場合に、どういう支障があると説明されましたか、お聞きします。

3番目、PCRの検査を市内で3か所程度に開設するお考えはありませんか。今の現状からすると必要と感じますが、いかがでしょうか。

4番目、医療・介護等の関係者のワクチンの接種率はいかがででしょうか、どうなっているのか

教えてください。

5番目、副反応の状況把握はどのくらいできているのか、お聞きします。

大きな2番目、令和3年度決算について。

1番、不用額、繰越明許費がなかったときの決算は黒字なんですか。

2番目、予算が確定した場合、事業に着手するのは何か月後からでしょうか。

3番目、コロナ関係の費用のうち、国県、市の費用は、それぞれ幾らだったでしょうか、教えてください。

3番目、低所得者支援についてです。去年の11月頃から上がり始めた消費者物価は、5割以上のものの中にはありました。消費者は大変生活に苦慮しております。特に低所得者は生活が大変になってきております。支援策はありますでしょうか。

以上を質問します。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する低所得者の支援策はあるかとの御質問ですけれども、現在、市の行ってきた低所得者支援策は、まず、ひとり親世帯及び住民税非課税の子育て世帯へ、令和3年度、4年度、2か年で18歳未満1人当たり5万円を2回支給をいたしております。実績としては、令和3年度が466世帯、836名、令和4年度は411世帯、746人に支給をいたしているところです。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している世帯に対しては、生活困窮者自立支援金として、最長6か月支給の場合、1人世帯で36万円、3人以上世帯では60万円の支給を55世帯に行ったところです。

また、生活困窮者自立支援制度の事業として、離職・廃業した方などの求職活動を要件に、住宅確保給付金を支給いたしておりました。令和4年4月からは、物価原油価格高騰対策として、求職活動の要件が緩和されたところです。この事業は、35世帯の方が利用いたしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による支援として、非課税世帯に10万円の給付を、令和3年度、4年度に行ったところです。8月末までの支給世帯は4,632世帯となっております。対象世帯の94.88%の支給を行いました。また、これは市全体の世帯数で計算しますと、約30%の世帯に支給したことになります。

また、市の独自の物価・原油高騰対策として、生活困窮者自立支援金を受給した世帯に1人世帯で3万円、2人世帯で4万円、3人世帯で5万円の支給を令和4年7月から行っているところです。

こうした事業は、今後も物価高騰などの厳しい環境で生活を維持していくために、御本人の意向を確認しながら、必要な支援につながるよう相談支援体制を強化して、由布市社会福祉協議会と共に取り組んでいるところです。

このように様々な施策を切れ目なく行っております。今後も国の動向等を注視しながら、適切な時期に適切な対応を考えていきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

新型コロナウイルスワクチン接種について、期日前から予約等の問合せの対応についての御質問でございますが、4回目接種につきましては、6月3日から接種を実施しております。接種のお知らせについてですが、接種対象者は3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者となっております。

7月22日からは、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者が接種対象に追加されており、ホームページや自治委員配布文書を通じて市民の皆様にお知らせをしております。

接種対象者への接種券の配布につきましては、接種間隔の誤りを未然に防ぐ、また市民の皆様が安全にワクチン接種できるように、3回目接種から5か月経過後に郵送しております。また、5か月目の1週間前に接種を行ったなどの接種誤りはございません。

次に、PCR検査を市内3か所程度の開設についてですが、現在、大分県が新型コロナウイルス感染症への日常生活や経済社会活動における感染リスクを引き下げることが目的に、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方や、感染が拡大傾向にある場合に、感染に不安を感じる無症状者に対するの無料検査を令和3年12月28日から実施しております。このような検査を由布市で行うことは、医師の確保など体制整備の上から、困難だと考えております。

次に、医療・介護等の関係者のワクチン接種率についてですが、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者は優先接種の対象だったことから、各施設の接種を希望する従事者の調査を実施した結果、接種希望者は約2,900名でございました。市では、市全体の接種率について把握はしておりますが、個別の業種ごとの算定はしておりません。

次に、副反応の状況把握についてですが、接種後の副反応疑い報告は、予防接種後に生じた事象に関する情報を適切に収集し、評価を行うため、ワクチンに関する情報、接種時の状況、発生した症状の概要及び回復の度合い等について報告するよう定められております。

市では、3件の報告を受け、発熱やかゆみなどの症状が出ていましたが、3名とも早期回復されております。

市といたしましては、まずは接種率が低い若い世代へのワクチン接種を勧奨し、接種率の向上を図るとともに、手洗いや消毒等、基本的な感染症対策の啓発により、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

令和3年度決算についての御質問ですが、まず、不用額、繰越明許費がなかったときの決算は黒字なのかとのことですが、令和3年度決算における実質収支額は1億200万円ほどの黒字でございますけれども、この額は、歳入から歳出を差し引いた形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出をされたものでございます。

仮に、不用額や繰越明許費が発生しなかった場合でございますが、歳出予算の執行に伴い、事業に充てられる特定財源も歳入に計上されることから、歳入歳出それぞれの決算額及びそれに伴う実質収支の変動はございますけれども、基本的に実質収支が赤字になることはないというふうに考えております。

次に、予算が確定した後、事業着手はいつになるのかとのことですが、予算の執行に当たりましては、その目的を早期達成し、成果を最大限発揮できるよう四半期ごとの事業進捗状況の確認をするよう各課に指示をしているところでございます。

事業の着手時期につきましては、その性格や内容、補助または単独事業かなどによって異なりますけれども、例えば、委託事業等の場合は、4月1日を契約日として事業開始になるものがあり、土木建築工事等にあつては設計を踏まえての発注となりますので、通常、第2四半期以降に事業着手することが多いかと思えます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源についてでございますが、令和3年度決算ベースの対策事業費は、17億6,400万円となっております。

財源内訳は、国庫支出金が16億7,400万円、県支出金が400万円、一般財源が8,600万円でございます。

なお、国庫支出金のうち地方創生臨時交付金が4億5,200万円となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） では、再質問させていただきます。

最初に、コロナウイルスのワクチン接種についてですけれども、適切な対応ということは、どういう形で言われたのか。私が聞いた範囲では、5か月来る前に申請書が来ても、ワクチン接種するのは5か月後になるんだから、それよりも早く送ってもらってもいいんじゃないかというお話

だったんですけど、健康増進課長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

ワクチン接種、この期限が、3回目から4回目に対しましては、5か月の期間を空けないといけないということになっております。それで5か月がたつ前に発送した場合に予約をしたりするときに、5か月より前に予約を、もししてもらったときには間違い接種ということになる。そういうことを防ぐためにも、5か月をたった後にワクチン接種の申込み、接種券を送るようにしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 5か月前に、仮に郵送したときに、その1か月も前に、まず郵送することはないと思うんですよね。まあ1週間か2週間前。着いてから、すぐに申し込んでも、明日できますよというのは、まずない。仮に1週間前に接種したからって、そんなに支障はないと思うんですけど、その辺の説明はどういうふうにされたんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えします。

ワクチン接種、この3回目から4回目に対しましては、いわゆる期間を必ず5か月を空けないといけないということになっています。それは、5か月到達する前に送るようにするのかどうか課内でも協議はしております。送った場合に、やはりタイミングがよくキャンセル待ちとかが、医療機関とか予約システムなので、キャンセル待ちが出た場合に、もし仮に5か月たっていない方が申込みをしようと思ったときに、そのキャンセル待ちで枠が空いているところ、5か月たっていないところに予約が入るという可能性も考えられますので、必ず5か月がたってから接種をしてもらおうということで、5か月が到達した方に接種券を送るように今回しました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 60歳以上の高齢者、基礎疾患をお持ちの方というふうになっていますね。この基礎疾患って、どこまでを言うんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えします。

基礎疾患が、糖尿病、あとBMIという、太った方とかそういうものがあります。あと心臓病とか、全部で13の基礎疾患というものに該当する方というものが対象ということで、今回につきましても、その基礎疾患の方には、事前に連絡をもらって、その基礎疾患に該当するのかどう

かを把握した後に、基礎疾患であると市のほうで把握ができれば、できた方に接種券は送るよう
にしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 基礎疾患は何か大きな項目があつてですね、慢性呼吸器の病気
から重い精神疾患のため入院している方ぐらまで14項目ぐらあるんですよ。これ、もし
60歳以下の基礎疾患お持ちの方といったときに、この説明はされているんですかね。私は基礎
疾患があるんだからワクチン接種したいんですよと言われたときに、こういう説明はありますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

今回、この基礎疾患の方には、市のほうでも把握はなかなかできなかったもので、今回、基礎疾
患のある方は、市のほうに申込みを、事前に連絡をしてくださいということで連絡を頂くように
しました。その中で、こちらのほうから自治委員の文書配布とかでも、どういうものが基礎疾患
になるかというのをお知らせしていますので、その項目について、糖尿病であるとか心臓病であ
るとかいうものを伝えてもらう、また、どういうものが該当になるか分からない場合は、こちら
からも説明をするようにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それと、ワクチン接種については、防災ラジオで県に問い合わ
せるか、ホームページを見てくれと言われてますよね。でも、ホームページを見るって、高齢
者の1人住まい、高齢者の2人住まい、ホームページを見ろったって、これ無理なんですよ。そ
の辺のところは問合せはなかったですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

基礎疾患に関しても、自治委員の文書配布等で、どういうものが該当になるかというのもお知
らせをしております。また、ホームページにも出してはおりますけど、自治委員の文書配布を通
じて、各世帯にどういうものが基礎疾患の対象になります、それに対象になる方につきましては、
市のその基礎疾患を受け付けるところに電話をかけていただくということで案内をさせていただ
いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 由布市は健康立市という看板を掲げていますよね。やはり市民

の健康を守るというのには、やっぱり健康増進課長が一番適切な方だと思うんですけどね。今のやり方で本当にコロナ関係に関して、本当に市民に安心、安全をお伝えできているとお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

このワクチン接種に関しましては、これまで1回目から4回目までワクチン接種を行ってきました。その中で、人為的に間違えが起こらないようなところにつきましては、こちらとしても、その事故防止、未然に防ぐための措置を講じてまいりました。それは、先ほどの対象期間が過ぎないと接種券は送らないようにしている、そういうところで、市民の方が申込みをするときに、その時点で、もう誤りが起こらないように、また医療機関に接種に行ったときにも、そこでも誤りがなるべく起こらないように、そういう形で市民の方が安心して打てるような体制づくりにしてきたと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 今回の新型コロナウイルスの件で、若い方には重症者が出なくて高齢者のほうに重症者が出る。今日の大分合同新聞にも高齢者の死亡される方がかなり増えていた数字が出ていました。先月は31人やったかな。今年に入っても、もう6名ぐらいか、お亡くなりになっているという公表がありましたけども、子どもさんのワクチンの接種率というのは大体どのくらいあって、多分、保護者の方が不安を感じるんだと思いますけど、不安の払拭方法というのがどういう形をやられているんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 接種状況でよろしいでしょうか。（「このくらい副反応がありませんから大丈夫ですよとか」と呼ぶ者あり）このワクチン接種につきましては、成人の方とかは、自分の裁量で打つ、打たないというのを決められるんですけど、15歳未満とかになりますと保護者の同意が必要になります。その中で、このワクチン接種をすることによってコロナウイルスにかかったときには重症化を予防できますよとか、そういうことで、どういう効果があるのかということは説明を行って、それから接種をするようにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ちょうどお盆で、子どもさんがお孫さんを連れて帰りたいけど、もう帰ってくれるなという御家庭も多かったと思うんですよ。やっぱり帰ってきたところでは、帰ってきてみたら熱が出て陽性だった。そこのうちのおじいちゃんもコロナにかかっちゃったと

というような状況があって、やはりワクチン接種は、このくらい安全ですよとか、そういうところの安全性を言われるとか、おじいちゃん、おばあちゃんも安全になりますよとか、そういう形のところは、どういう説明なんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

まず、今、ワクチン接種は5歳以上の方が対象になっております。その5歳以上の対象の方につきましては、どのようなところで安全性があるのか、接種をするときには、もしお子さんが持病がある、そういうところもありますので、医療機関の方と、医療機関の先生とも話を十分にしまして、それから接種をしてくださいということでお知らせ等を行っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） どっちにしても、若い方は重症にはならない、高齢者は重症になって、悪くなるとちょっと大変なことになるなという感じがあります。今、国のほうは、軽症者が療養機関、病院じゃなくてホテルだとか自宅療養される方がおりますね。それは、昨日かおとといぐらいから、今まで10日間だったのが7日間になっちゃったということで、その周知方法というのは、どういう形でやられているんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

おととい、国のほうでコロナの陽性者、その自宅での期間が10日から7日ということで期間が縮小されました。あと、無症状の方は、さらに5日ということでもなりました。これにつきましては、市のほうでは、予定はホームページ、それを通じてお知らせをしていくということで今考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 先ほどからホームページについて私も質問しているわけで、ホームページじゃなくて、健康増進課に連絡くださいとか、係があるんなら、その係にしてくださいとか、そういうふうにしないと、健康立市の名がちょっと悲しいかなという気がするんですけどね。それは一人に集中して来るんで、その方は大変かもしれませんけども、その辺は。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

感染者の方々、軽症も重症も含めて、本人は、これは保健所しか分かりません。うちは一般的な市民の方に、こういうことになりましたというお知らせはいたしますけども、本人には保健所か

ら直接連絡が行くものと思っております。

ですから、おととい決まったばかりですので、当面、ホームページで、まずお知らせをして、次の市報、または各戸配布のチラシ等、そういったものでお知らせをしていきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長ね、さっきも言っていますように、ホームページをお年寄りの方が見られないんですよ、見る事ができないんですよ。だから、その辺のところは市民の皆さんに分かりやすく説明してやってください。

それから、どっちにしても医療・介護関係の方が、このコロナで本当に大変になっていると思うんですけども、健康増進課長、医療・介護関係者に何か一言あったらどうぞ。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

今回、このワクチン接種では、医療関係者の皆さんには、去年の集団接種、それから個別の医療機関の接種、また発熱外来、この新型コロナウイルスの関係では、大変、市としてもいろいろな事業に対して御協力をいただいて感謝を申し上げているところでございます。

また、今後もこのような状況、またワクチン接種、また新たなワクチン接種、そういうものも始まっていく、さらに、そういうところへも御協力をいただくことに関しておりますので、大変感謝をしております。この場を借りてお礼を申し上げます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 医療・介護の関係者、それから、うちのほうの、今日いないですけど消防の方も本当に大変だという感じがいたします。心から感謝申し上げます。

それでは次の、令和3年の決算なんですけども、さっき財政課長は、予算が確定すれば、できるだけ早急にその事業にかかるというお話だったと思うんですけど、中には3か月たっても何もしていないようなところも、中には見受けられるような気がするんですけど、そういう事例はないですか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

個別の事業までは、ちょっと財政課のほうでは細かく事業開始の時期を把握はしておりませんが、先ほどお答えしたように、事業の内容によっては、4月1日からの、当然、開始、あるいはそういった工事の伴う部分については、若干遅れるというような形もありますけども、事業効果を早く出すという意味でも、早期着手という部分は、機会を捉えて周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 入札とかで、かなり不用額が出てくることもあると思うんですよ。200万円出た、300万円出たとか。その発生した時期によるかと思うんですけども、その不用額で、ほかの事業に回すとか、その事業をほかの事業をやるとかいう、そういう事例はどのくらいありますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

事例はございますが、件数は今、ここで今申し上げる情報としては持ち合わせておりません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 大体9月を終われば、不用額が大体どのくらいって分かりますよね。そのときに、自治委員さんから多くの要望が上がっていると思うんですが、毎年50件か60件ぐらい。その上がっている要望については、各項目については、概算幾らかというぐらいのことは行っているんですかね。Aという事業については100万円だとか、Bという事業には200万円だとか、そういうことは自治委員さんがもらっている資料に関して、そういうことをやっているかどうか。それによって、200万円のもし不用額が出れば、こっちに充てようとかいうことができるかなとは思いますが、そういうのは、やっていますか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えします。

基本的には、入札残等でも不用額が発生をした場合の流用に関しては、基本的には認めておりませんが、緊急を要する案件が生じたということで、その課目に余裕がある、不用額として持ち合わせているという部分については、財政課の協議を経て、適当と認めた場合については、流用という形の処理をさせていただいております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 自治委員さんも忙しい中、区内の内というんですか、その自治区の方からいろんな要望をもらって提出しているわけですから、やはりこのAという事業について、どのくらいかかるかというぐらいの概算の数字ぐらいは用意していたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、これは総務課長だな。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

自治委員会からの要望につきましては、連合会を通じて、庄内、挾間、湯布院の各ブロックでお話をさせていただいて、毎年、要望を取りまとめて、市のほうに上げていただいております。そ

の部分についても、各課に、また戻しまして、各課の今の状況等を含めて、また自治委員さんに、そういった結果をお返しをしているといったことで、常に情報の共有を図っていった状況でございますし、今回も、道路とかそういった要望については、建設課のほうで判定基準を設けまして、優先順位の高い部分だとか緊急性がある部分だとかいったものについても、そういった仕分けをしながら、市民が優先して要望している箇所を、緊急性、そういった重要性を含めて、今、予算の範囲ではございますけど、そういった要望になるべくこたえるような方向で処理をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり自治委員さんから出ている要望書については、現地確認とやっぱり概算というのは、総務課長がちゃんと作って、財政課長にこれだけありますよと出していただくと、自治委員さんも仕事のやりがいがあるというのか、地域の皆さん方に、もうここまで進んでいるから、もしかすると事業ができるかもしれませんよという話になるかと思うんで、できるだけその方向で進めていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それから、コロナ関係の費用は、もうほとんどが国庫支出金だということですので、コロナ関係、災害も多分かなりなものがあるんじゃないかなと思うんですけど、やはりコロナ関係に関しては、できるだけ早急に事業を進めて、市民の安心・安全のために進めていただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、低所得者支援についてですけども、先ほど市長から、これをやりました、これをやりましたという話がありましたけど、今回、何か国のほうから非課税世帯には5万円出したらどうかとかいうような情報がありましたけども、この辺のところは、これにプラスするのか、このままするのか分かりませんが、その辺は、どういう形で進めるというつもりですか、もしやれば。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

すみません、最後のちょっと言葉が聞こえにくかったんですけども、もう一度言っていたら助かります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 非課税世帯に5万円を出しましょうかというお話がありましたので、これにプラスをするような考えがあるのかどうか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。

大変申し訳ありません。国の施策に対して、プラスで市独自で何か御必要があるかというふうなことで捉えてよろしいでしょうか。

この非課税世帯、低所得者に対しましては、新型コロナのコロナ禍から低所得、非課税ということで、重ねて支給をさせていただいております。物価高騰によって生活が引き続き困窮している世帯ということで、今回、本日、政府対策本部会議のほうで案が出されているような状況です。そちらにつきましては、きちんと国のほうから通知がありましたら、市のほうとしましても、それに応じて対応を早急にするつもりでございます。

ただ、先ほど市長のほうからも申し上げましたように、低所得者、非課税世帯の方々に対しましては、コロナ禍の分で重ねて支援策、給付金等を出させていただいておりますので、長い期間、生活困窮されているというふうな世帯につきましては、今回のことだけではなくて何らかの生活困窮の原因があるのではないかというふうなところも感じております。それによって、生活困窮世帯となっているところにつきましては給付金を差し上げる、支給するとともに、支援策ですね、就労の準備事業や一時生活支援事業や家計相談事業等につなげて、その世帯を支援していけたらというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 確かに非課税世帯というお話もありますけど、本当に苦しいのは、やはり所得が300万円以下の方ではないかという報道もあっています。この方たちで、もしお子さんがおられて、学校に行っているとかいうことになると、今の物価の上昇率というのは、ちょっと半端じゃない上がり方をしているものですから、できれば、その所得300万円以下の方も対象にさせていただけると大変ありがたいかなという気がするんですけど、その辺は税務課長に聞けば、どなたが幾らの所得というのが分かりますから、その辺は福祉事務所長は、どういふふうなお考えかなと。所得が300万円以下の方の支援。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今のところ、国の基準での対応のみの対策で考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） どっちにしても、この物価の異常な上がり方については、皆さん方も全てそうだと思うんですけど、大変な事情になっているなという気がいたします。これは、国に頼るか市に頼るか、自分で稼ぐといっても稼げないものもあるかと思っておりますので、その辺は

できるだけ、国県、市からの支援を受けて、県民市民が安心・安全して暮らせる世界になればいいかなという感じがしております。

そろそろ時間だと、副議長から合図がありましたので、これで今日は終わりたいと思います。

それから、教育長、長い間、いろいろお世話になりました。これからもまたよろしくお願いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は14時55分とします。よろしくお願します。

午後2時41分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、7番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 7番、田中廣幸です。

長谷川建策議長の許可を受け、通告に従い質問いたします。

まずその前に、今年の夏も暑い日が続きました。そんな夏も、先日の台風11号が去ると同時に秋めいてきました。私の住む周りの水田も水を落とし、来月から始まる稲刈りの準備が始まっています。今のところ、水稻の出来は病害虫の発生もなく順調のようです。

先日、市内のイチゴ生産農家で組織される由布市苺同志会の総会がありました。会員数は14戸で、うち大分県独自品種ベリーの栽培農家は12戸あり、農協の販売実績で1億円を超えることができました。10アール当たり平均で500万円以上、前年よりよい成績となりました。ちなみに、2名の方が10アール当たり700万円以上の実績もありました。

今月から、イチゴ苗の定植が始まります。稲作同様、大きな台風がこれから来ないように祈るばかりです。

それでは一般質問に入ります。大きく2つの質問があります。

まず、大きく1番、有害鳥獣による市内の農産物の被害対策は。

①として、農林水産物の昨年度の被害額は、過去5年間と比べ増えているのか。また、農業用水路や農地——あぜなどです——荒らされた場合も含まれているのか。

②狩猟免許を持っている方は、市内に何名おり、平均年齢は何歳で、一番若い方は何歳なのか。また、女性の方は何人いるのか。

③市内猟友会では、旧3町で組織されていると思うが、集団で猟犬による狩猟は、1年間に何回されているのか。

④市の担当課、地域整備課職員が狩猟免許（猟銃）を取得し、猟友会と活動する考えはあるか。

⑤有害鳥獣の狩猟、捕獲したものについての報酬は、鹿、イノシシ、アナグマ、タヌキ、それぞれ幾らなのか。今後、報酬を上げる考えはあるか。

⑥空き家、廃屋が小動物の身を隠す住みかになっている話も聞くが、3町それぞれ地域住民や自治委員からの情報はあるか。近年、家庭菜園や施設野菜がアライグマによる被害もある。昨年、何頭捕獲したのか。

⑦最近では、猿の目撃も中山間地や市街地でもあるようだが、市役所としての対応は。

⑧市道への動物（鹿、イノシシ）の飛び出しで、車など事故に遭った方はいるか。また、市道への落石などもあるのか。

大きく2、新型コロナウイルス感染症の対応について。

①近年、大分県内でも新型コロナウイルスに感染された方が3,000人近くになっているが、感染された方は、医療機関、宿泊施設、また自宅で療養されると思うが、一人住まいでの10日間の薬や食事はどのようになっているのか。市役所の方で対応しているのか。

②一人住まいで無症状——これは感染者です——の方が外出し、買物などをする例はないのか。

③新型コロナウイルス流行、第7波の原因は、なぜだと思うか。

以上大きく2つの質問をします。

再質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、田中廣幸議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染者の対応について、一人住まいで10日間の薬や食事はどのようになっているのかとの御質問ですが、新型コロナウイルス感染症は、感染症に関するそうした対策については、感染症法に基づいて保健所が行うこととなっています。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、医療機関からの発生届に基づいて、保健所が疫学調査を行い、症状に応じて入院、宿泊療養または自宅療養をさせていただいております。

自宅療養をする方には、保健所の職員が電話やメールで毎日健康観察を行っております。

食料につきましては、基本的には陽性者や濃厚接触者に該当しない親族や知人に買物の代行をお願いしたり、インターネット販売を利用したりさせていただいております。これらの方法が取れない場合、保健所が数日分の食糧を支援しているところです。

薬については、医療機関に相談の上、医療機関の指示に従い受診をしていただいで処方してもらおうこととなっております。往診やリモート診療で処方してもらおうこともできるようになって

おります。

次に、一人住まいで無症状の感染者の方が外出し、買物などする例はないかとの御質問ですが、療養期間中は、災害発生などの緊急の場合を除いて外出しないように要請をしているところです。この間の食糧の確保が難しい場合は、先ほど申しましたように保健所が支援をしているところです。そうしたことから、無症状の感染者が外出しているというような報告は受けておりません。

次に、新型コロナウイルスの第7波の原因は何かとの御質問ですが、8月24日開催の第96回の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの報告によりますと、全国の感染者数は、お盆や夏休みなど社会経済活動の影響、また、従来のコロナウイルスよりも感染力の強いオミクロン株であるB.A.5への置き換わりが進んだことが増加の要因と報告をされております。

B.A.5の感染防止には、小まめな換気、室内でのマスク着用、手洗い、3密の回避といった基本的な感染対策が有効であり、市といたしましても基本的な感染対策の啓発により、引き続き感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

有害鳥獣による市内の農林水産物の被害対策について、昨年度の被害額は、過去5年間と比べて増えているかとの御質問についてですが、令和3年度鳥獣による農産物の被害額は、1,233万4,000円で、過去5年間を比較すると、年々減少をしております。

また、被害額の中に、農業用水路や農地、あぜなど荒らされた場合の被害額も含まれているかとの御質問ですが、含まれておりません。

鳥獣から農産物を守る一つの対策として、電気柵や鉄柵の設置があり、それによって農地等も同様に守られていると考えております。

次に、狩猟免許についての御質問ですが、由布市猟友会に加入されている会員は、銃もしくは罠などのいずれかの免許を持っており、170名おられます。平均年齢は67歳で、一番若い方は29歳、そのうち女性は1名おられます。

次に、旧3地域ごとの由布市猟友会支部が、集団で猟犬による狩猟（猟銃）を年間に何回されますかとの御質問ですが、地域ごとで狩猟日、回数等は異なりますが、年間平均45回程度で、狩猟時期につきましては11月から翌年の3月に集中して行われております。

次に、市の担当職員が狩猟免許（猟銃）を取得し、猟友会と活動する考えはあるのかとの御質問ですが、これまで担当された市の職員は、自発的に箱罠等の免許を取得して、それぞれの出身

の地域の猟友会に加入し、会の捕獲員に連絡がつかないなど、突発的な捕獲活動は行っております。また、その職員の中で猟銃免許を取得している職員は数名いますが、猟友会の狩猟への参加はしていない状況です。

次に、有害鳥獣に対する捕獲報奨金の値上げについての御質問ですが、現在、由布市有害鳥獣被害対策関係事業補助金交付要綱の第2条で、捕獲報奨金の交付額を定めていますが、イノシシの猟期外の捕獲報奨金は8,000円、猟期内は4,000円、鹿は猟期外が1万2,000円で猟期内は1万1,000円。小動物のタヌキ、アライグマ、アナグマは年間を通じて1,000円と定めています。

報奨金の金額につきましては、県下の状況を見ますと、中間より上の位置にあり、今後、他の市町村の状況を注視していきたいと考えております。

次に、小動物が空き家、廃屋へ身を隠すことによる住民等からの情報はあるかとの御質問ですが、年に1回から2回程度の駆除の依頼がございます。農地以外の場所になりますので、駆除の専門業者を紹介し対応をしていただいております。

また、令和3年度の農地等に対するアライグマの捕獲頭数は14頭となっております。

次に、市役所のサル対策についての御質問ですが、市の職員がパトロール等を行い、確認された場合は、追い払い等を行っております。

また、挾間地域においては、大分市と連携しながら対応をしております。

同時に、幼児、学童等への危害が懸念されますので、警察や子育て支援課、学校教育課へ、猿出没の情報提供を行い、登下校の際の安全対策に努めていただいております。

また、出没回数が多い地域につきましては、自治区の班回覧で市民の皆様へ周知をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

市道へ動物（鹿、イノシシ）の飛び出しで車など事故に遭った方はいるのか。また、市道への落石などがあるのかとの御質問ですが、動物の飛び出しで事故に遭ったという事例については、実際のところはあると思いますが、建設課、各地域整備課としては報告を受けたことはございません。

また、市道への落石も、動物による可能性が大きいと思われませんが、実際に目撃したという報告も受けたことはございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） それでは、大きく2番目のコロナウイルス感染症のことについて再質問いたします。

家庭内で、核家族化が進んでいて、高齢の御夫婦がお住まいに住んでいる人が多いと思うんですが、仮に2人が感染した家庭、高齢の方が感染した場合、その方々は——これは保健所の話になるかとは思いますが、教えてくれる範囲でよろしいんですが、どのようにしているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

高齢者世帯の方が2人、世帯の数の分だけ感染をした場合につきましては、食料等につきましては、保健所のほうで、知り合いの方がいるのか、そういう確認を取った後に、どうしてもいないという場合は、保健所のほうが数日分を持っていく、あるいは取りに来ることができるのであれば取りに来てもらうというような対応をしているということをお聞きしています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 答弁の中に、全て保健所が対応しているというようなイメージ受けたんですが、実際には、どういいますか、独り暮らしでアパートにいらっしゃる方で、身内もない、友達もない方は、保健所に連絡して食料の調達をするというようなお話だったんですが。

今現在、10日間の期間から7日間になったわけなんですけど、どうしても外の空気を吸うといったらおかしいんですけど、黙って出るという、そういう報告がないと言ったんですが、私がもし若かったら、こんな生活嫌だなんて思って出るような気もするんですが、その辺市役所の方は真面目なんでないと思いますが、そういう報告は受けていないということです。

今後、B A. 5株、オミクロン株から変異したわけなんですけど、お盆と夏休みを挟んで急激に増えたということで、大分県でも3,000人、先月だったんですが、原因は、国の調査はもう厳密にしていると思うんですけど、大分県としては、知事は経済を回すということで、また中央の意見とは若干ずれたような話をするんですが、その辺、大分県の知事のお話と、あと、そういうオミクロン株、B A. 5の対応についての市としての考えは、市長どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

市としては、国、県の指標等を参考にしながら、先ほど申しましたように、やはり基本的な感染対策というのが大変——個々のですね——重要であるということから、市報や、また感染者が多数出た場合等は防災ラジオを通じて市民の皆さんに、基本的な感染対策を行ってくださいとい

う広報を行ったりしております。

なかなか市独自でということにはなりにくいんですけども、今後ともいろんな対策を講じながらやっていきたいと思っております。

基本的には保健所が対応をするということで、感染者の情報というのは、感染症法で、保健所しか扱えない、市のほうにも人数しかお知らせが来ない状況ですので、個々に対応するというのは、今、保健所の指示がないとできない状況になっております。

そういった状況ではありますけど、本市としては、感染対策の徹底を市民の皆さんにも引き続きお願いをしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 市内でクラスターが発生したというのも、保健所とか小学校とか放課後児童クラブがあったり、集団で生活している場所でクラスターが発生したということで、皆、場所は言わないんですけど、やはり地域によっては、あそこが発生した、こっちが発生したんじゃないかというような憶測で物を言う方が多いんで、その辺を打開するって言うてもおかしいんですが、保健所もあまり公にしないほうがいいとは本当は思うんですけど、そういう住民とか市民の方が、うわさを信じて言うこと自体をやめさせるというか、心の問題になろうかとは思いますが、その辺教育長どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前は、クラスター等については学校名等を発表していた時期もございますが、それによって、その制服着ている子どもたちが、というようなこともあって、今、当然されておられませんし、本来的には、感染した方が、感染した人の責任ということではもちろんありませんし、それによって差別とか不当な二次被害を受けるようなことがあってはならないというふうに考えております。

学校内でもそうした指導というか、そういうことにも力を入れて、今、多くの方が感染しているという状況もございますし、私は以前のような、誰が感染したとか、犯人捜しみたいなことというのはなくなっていったというふうに思っております。誰でも感染するという、そういう状況にもあるということで。

ただ、日常的な感染予防にはお互い気をつけようということで、当然学校を長期に休んだ子どもたちもおりますが、復帰して学校に戻って、何か行きにくい状況があるとかそういうようなことは今のところ報告を受けておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） コロナウイルスについては、感染も明日は我が身というような形で生活しております。原因が分からないまま、いつどこで感染したのか分からない、そういう気

持ちで、明日は我が身というような気持で生活しております。

コロナウイルスのことについては、以上で質問閉じますが、先ほど有害鳥獣による市内の農産物の被害ということで、年々減ってきているというような報告ありましたが、これは防護柵もしくは電柵をしたおかげで農地への侵入がなくなって、農産物の被害がなくなったという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的には防護柵、電柵、そういうものが徐々に多く設置されていると、そういう事例もあって年々減少していると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ここで、令和3年の2月1日から令和4年の1月31日までに捕獲された動物、また、一頭当たりの単価もありますが、防護柵についても昨年度は5地区で6,420メートル、おととしが1万616メートル。おととしから比べると距離は少なくなっているんですが、金額はあまり変わりませんよね。鋼材というか、資材が上がったという解釈でよろしいですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に防護柵、電柵等、前年度に要望を受け付けます。それによって、農林整備課のほうで次年度の稲作の対応ということで予算計上して、その中でそういう電柵等、防護柵をしていただくんですが、今、その予算内では、大体その希望された方に対して大方賄っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今、希望された方じゃなくて、3名以上じゃないんですかね、防護柵の申請は。個人でも申請すれば防護柵はできるんでしょうか。

あと、耐用年数をちょっと聞きたいんです。鉄の柵と、今ちょっとアルミに近い鋼線で作ったやつがあるんですけど、鉄でできたやつは耐用年数どのくらいになりますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に耐用年数自体は、私のほうもその辺を理解しておりません。ただ、個人で、もう何年前にそういう鉄柵とかそういうのを張られて、要するにイノシシやら鹿がその網などを通り抜ける、そういうふうなものに対しては、もう償却の期間が来ているんじゃないかと理解して

おります。

それと、もう一つは……すみません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 個人的に依頼すれば、電柵以外の防護柵は可能なのかということ。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

お答えします。

個人的に依頼していただければ、先ほど言いましたように前年度の受付をします。その受付の中で、予算にも限りがありますので、もしその次の年度の予算にできない場合は翌年度と調整するなりして、基本的に、個人的でも大丈夫です。

それと、鉄柵のほうは集団となりますので、集団の方がそのエリア全体を張るという、そういう計画的なものも上げていただければ、うちのほうでそれに対して、もしよい場合はそういうふうに許可を出しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 電柵を張ることもできない、防護柵も張ることができない、今田んぼではピンクの蛍光テープで枠組みをしているんですが、あれは効果があるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

すみません、最後のところがちょっと聞き取れ……。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ピンク色の蛍光色のテープがあるんですけど、それを田んぼ周辺に、イノシシの侵入を防ぐ形で張っている。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

一応、ピンクというのは夜行性、光を放つ、そういうものを見て、そういう鳥獣害は一遍恐れをなして入るのをやめるんですが、一旦そこに入ってしまうと、もうそれに慣れて、もうどんどん入りますので、効果的には一時的なものだと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ホームワイドとかに行くと、そういうテープとか山積みになっとも見るんですけど、その横に電柵等置いとって、夜間になると光るやつとか。で、鳥獣被

害の講習を受けたことあるんですけど、やっぱり蛍光テープは効かないと。あと夜間のランプも慣れてしまえば効かないと。それは、結構売れているんですよ。商売の邪魔をするわけじゃないんですけど、その辺も、市からこう言われたからうちの店はもうからんということにならないように、市報でもいいですからこそっと載せている方がよろしいかと思います。

あと、市内には約100人の狩猟免許、持っていると思うんですが、これは地域分けしたときに、湯布院、庄内、挾間って、どのくらいの形でおるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

狩猟免許のほうは、挾間支部で22名、庄内支部で41名、湯布院支部で23名、合計86名おられます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） これで平均年齢が67歳ということで、狩猟免許を持っている方で、若い方で29歳。平均が67ということで、猟犬を使った狩猟する方はもうほぼ山に入れない、犬に追いつかない。で、犬は首輪にGPSですかね、発信装置つけていると思うんですけど、そういう猟友会の中でやはり銃器を使った猟がだんだんできなくなっているというお話は聞きませんか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

先ほどの私の回答で、ちょっと一部誤りがありました。銃の免許を持っている人数が先ほど言いましたように挾間22、庄内が41、湯布院が23の合計86です。このほかに箱罾とかそういう罾の免許もありますので、そういうものを含んだ中で、由布市全体で170名と、その方が猟友会におられるということになっております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） あと、猟犬を使った狩猟について、平均年齢が67歳ということで、私の近所にもいるんですけど、もう山に入られんわとか言うんですけど、その辺は聞き覚えはありますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

猟犬を使って入る方も中にはおられますが、基本的に私も、その数がどのくらいとかいう部分は、ちょっと今のところ把握をしておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 実は、私の亡くなった父なんですけど、挾間支部の猟友会の会長をしまして、やはりその頃から、山に入る猟犬については、やっぱりちょっと苦しいわというような形で。罾に移行した猟師が結構いるんですよ。

罾にかかったイノシシとか鹿とか、動物については、それについての報酬は、尻尾だけ、尻尾と写真を持っていけばそれなりの報酬はもらえるということで。あと、その捕れた獲物についての処理については、ジビエ料理のお店に持っていくのか、自分で解体して持って帰るのか、そのまま逆に山に置いとくのかという、そういうことは聞きませんか。一番理想がジビエにそのまま変わっていくのが一番いいと思うんですけど、今後、市としてはどの辺を考えておりますか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、狩猟をしていただいて、それを捕獲して、尻尾を取って、あとのものの対応については、それぞれされた方が処分、処分というか基本的に自分の持っているスペースに埋めるなり、また、それを一部加工してお肉にして、それを売るとかそこまでは聞いていませんが、自分のところで食べるとか、そういう程度のことはしていますけど。今、個人的にジビエのあれに出している、そういうところまでしているという話は、私のほうは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） その辺は、やっぱり担当課なんで、年齢とか銃器とか罾とか箱罾も色々、防護柵もあるんですけど、やはりその辺も今後考えていかないと、防護柵の距離はどんどん増えるが、高齢になった猟師が山に入れない。それはたちごっこでいくと思います。

その辺も、やっぱり予算の関係もあるかもしれませんが、やはり農家については、せっかく育てた作物が一晩でやられてしまったとかそういうことになりますので、今後も市民からの情報収集をお願いします。

続いて、同じことなんですけど、市の担当課として、地域整備課がそれぞれ3町にあらうかと思うんですけど、地域整備課の窓口は振興局と思ってよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、地域整備課のこういう鳥獣害に対する取りまとめというか所管課は、農林整備課になります。で、振興局自体は、地域振興課ありますけど、そちらも事務のやり取りとかそういういきさつについては、ちょっとタッチされていないと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 市民の方が、先ほど言ったように、育てた作物が一晩でやられてしまって、水田にしても、狭くてちょっと寄りつきが悪いところには、やっぱり、その箱罾も電柵もしない農家があったりして毎年やられるんで、もう作らんわというような形で。そういう、場所が悪いっていったら語弊があるんですけど、やっぱりそういうところが耕作放棄地にどんどん転換して行って、その横の作らなくなった田んぼのそのまた横がまたやられていくという、もうその繰り返しだと思います。

やはり、猟師というか狩猟免許を、やはり簡単に取れるといたらおかしいんですけど、これ、講習会3日間ぐらいあるんですよ。で、最後は射的じゃないけど、ライフルになると鉄砲で、その会場に行って撃つ。で、猟友会に入るのは3年たたないと入れないんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に年数が何年とかそういうのはないと思われまして。

基本、先ほど答弁のほうで申しましたように、銃かもしくはそういう罾の免許、どちらか持っておれば猟友会に入れると聞いております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 私が言っているのは銃器のほうです。それも同じですか。免許取ってすぐ猟友会と一緒に活動ができるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

銃のも同じです。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 度々すみません。

鹿、イノシシについての報酬については聞いたように、他市と比較しながら今後も検討していくということで、料金のほうが安いという表現でよろしいですか。

この中に小動物としてアナグマ、タヌキ、あとアライグマも近頃多くなったという話も聞きます。また、中山間地、市街地でも、先ほど質問に出したようにサルを目撃もあるようです。挾間町の町なかでもサルがいたということで。これ対策として、警察が対応したり保健所、猟友会が対応して、麻醉銃とかすぐ対応できるような準備ができていっているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

サルですね、基本的にそういうふうには、今かなり群れをつくって、はぐれザルというんですけど、こういうふうになっている部分もあるんですが、基本的に挾間に関しましては、大分市の高崎山の天然記念物のサルということで、挾間の地域の一部においては大分市と一緒にそういう駆除の対応をしていただいております。

昨今、この前庄内にもそういうのが出ているし、湯布院のほうにも出ております。そうなるくと、なかなかこれが高崎山のサルだから、大分市にしてくださいと言ってもなかなかできないので、基本やっぱ猟友会のほうにも、うちのほうからこういうような、今うちの条例の中で、サルに対する捕獲が幾らとかそういうのがまだ定まっていらないんですが、そういうことも検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） サルについては、ほんと大分市の高崎山があつて、その隣接する挾間町に逃げ込んだとかはぐれてしまって、それを撃ち殺すということは、天然記念物なんではできないと思いますが、これが、庄内、湯布院になるとそれ立場変わるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

庄内、湯布院にも、そういうふうにはサルが出たという通報等はあっております。そのサルを結局捕獲するとかいうことは、今のところできておりません。基本的にサルが出たときには、警察もしくは市の職員が出て追い払うと、そういう程度の今状況にしかありません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） よくテレビの映像で、おサルさんが電柱に上って、警察とか地域の方が追い払いながら大きな網、タモというのかな、持って捕獲に臨むんですけど、やはりおサルさんのほうが逃げ足が速いってことで。

市街地に入るともう、ビルとか建物が多いんで、潜伏場所も多かろうし、なかなか追い払ったり、そこまですることができないと思います。特に、今登下校の子たちに危害が及ばないかという保護者の見張りも、登下校にしたことあるところが挾間町にあります。

やはり、その辺やっぱ早く捕まえるか、懲らしめて、その地域に寄りつかないか。あと、捕獲したのをまた放すんじゃないかと、どうですかね、まあ痛い目を見させんと、動物というのは警戒心がなくなってしまうんで、人間に危害を与えてしまったら、みっともないというか。あと、特に田ノ浦のほうでは、今はないんですけど、冷蔵庫の中の食品を盗んだとか、そういう被害がどんどん多くなっているんですよ。

住みやすいところにおサルが来てしまったら、何のことか分かりませんので、早く対応するために、今後、追い払ったりするだけじゃなくて、そういう対策をする考えはあるのでしょうか。例えば麻酔銃で眠らせて元の巣に戻すとか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

先ほど少しお話しましたが、今、補助金要綱の中に、サルの捕獲報奨金とかいうものは入っておりません。そういう中で、猟友会の皆さんのほうにそういうお話をして、基本的に、猟友会の皆さんはもう、先ほど議員さんも御承知のとおり、高齢の方で、ボランティアを主にされている方が多くて、その中でやっておられる方も多くて、サルに対してなかなかそういう捕獲をするというのは嫌がる部分もあります。そういう部分も含めて、今後どういうふうにしていけばいいのかということをお話をして、また猟友会の中で、そういう捕獲も大丈夫だというようにあれがあれば、そういう捕獲の方法を取って考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今後も、サルの対応について、また、大型動物についても対応をお願いします。

また、空き家とか廃屋、人が住まなくなってもうぼろぼろの家に、と思ってください。小動物の住みかということで、年間12回ぐらい情報があるということで。これはこれでいいんですけど、その中にアライグマも含まれていて、去年は14頭の数を捕獲したということで、アライグマの増殖というか、年々これ増えているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

多分、年々増えていると思います。それと、先ほど廃屋とか、結局農地以外のところにあるものは、基本的にこういう捕獲、猟友会さんとかに捕獲をお願いすることがなかなかできませんので、そういう専門業者の連絡場所を教えて、していただいているのが、その、年に一、二回あるというお話でございます。

14頭につきましては、宅地に家庭菜園とか野菜とか植えている部分にアライグマが出たとかいうような感じの場合は、猟友会の皆さんに言って捕獲をしていただいております。それが14頭でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 小動物、特にアライグマについては、行動が夜行性と思うんで、

モニタリングもして、そこに電柵もしないといけないと思いますが、もし、自分の敷地の中に小動物入ってきたときに、他者の人に捕ってもらえるということなんでしょうけど、市販されているネズミ捕りの大きいものもありますし、それを自分の土地に入ってきた動物を泥棒と例えたとき、それ捕まえたら、もう違法になるんですよね。確認です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

捕獲に関しては、一定の地域、この地域に限定で期間が一、二か月程度であれば、猟友会に入れなくても、そういうような免許を持たなくても、うちのほうに申請していただいて、こういう——全く技術がないと悪いんですけど、ある程度の捕獲の経験があれば許可を出すことができます。それによって、なかなか自分の敷地内ですので、自分のところは自分のその許可で守ると。そういうような一応許可。ただし、これは報奨金の対象になりません。あくまでも自分の家を守るための許可証になりますので。そういうものがありますので。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） それは、モニタリングでちゃんとカメラに映った場合の個人で、狩猟免許持っていない人が捕ってもいいという解釈でよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 多分、それでよろしいと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） モニタリングしても恐らく写真とか写らないと思うんですよ。普段行動しよる道の通りに変な機械があつたりすると、もうそこ通りません。動物のほうはほんと警戒心が強いんで、人間が仕掛けた罠なんかも、特に箱罠もほとんど入らないというお話も聞いています。本当、人間と動物の戦いだらうと思います。

しかし農作物を守ってくれるのは、そういう申請出して、素人でも捕まえるという、そういう整備が早く整えばいいのかなと思います。

あと、市道への動物の飛び出しで車の事故があると思うんですけど、市としては把握していない。のり面からの石の崩落もあると思うんですけど、市としては確認していないということ聞いたんですけど、市道にのり面から落ちる石って、人間の頭ぐらいあるんですよね。まあ、知っているとは思いますが。それに車がぶつかったときには、交通事故になるので市道の石が出てきたときには、市が補助を出さないといけないんですけど、原因をつくったのはその動物なんですけど、やはり動物にお金を求めるということはできないんで、市としてその辺の狩猟というのは徹底してやるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

お答えいたします。

動物に対する対策としましては、市道管理者としましては、動物注意とか落石注意の看板を立てるなりして注意喚起をするしかないかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 大きな事故が起きないことを祈っております。

以上で私からの質問は終わりますが、加藤教育長には、これまで市内の少子化により休校や休園の対応や、近年のコロナ禍により学校行事の縮小や学生、児童が元気よく遊ぶ場面がなくなり、学校内の様子も変わってきました。それでも必要最小限のことは行ってこられたと思います。

これまで、教育長職大変だったと思います。お疲れさまでした。そしてありがとうございます。

以上で私の質問は終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、7番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月12日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切りは、12日の正午となっておりますので、厳守のほどお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。

午後3時46分散会
